

令和4年3月14日

◎下村委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎下村委員長 本日の委員会は、11日に引き続き、「付託事件の審査等について」であります。

《会計管理局》

◎下村委員長 それでは、会計管理局について行います。

まず議案について、局長の総括説明を求めます。

なお局長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎井上会計管理者兼会計管理局長 今議会に提出しております会計管理局所管の議案は、令和4年度高知県一般会計予算など予算議案9件でございます。まず初めに令和4年度当初予算について、お手元の資料ナンバー②議案説明書(当初予算)の609ページをお開きいただきたいと思います。

会計管理局の一般会計の予算総括表でございます。令和4年度の欄を御覧ください。会計管理課が3億2,832万5,000円と、前年度に比へまして6.5%の減。総務事務センターは4億6,336万9,000円で、対前年度比では7.7%の減となっております。会計管理局全体では7億9,169万4,000円、対前年度比7.2%の減となっております。

この主な要因といたしましては、電子収納に対応するための財務会計システムの改修ですとか、新旅費システムの再構築業務の終了などによるものとなっております。引き続き適正な会計事務の執行と、効率的な事務の推進に取り組んでまいります。

次に、783ページをお開きください。会計管理局では、表の一番上の収入証紙等管理から5番目の会計事務集中管理までの5つの特別会計を設けております。後ほど、それぞれの特別会計につきましては各課長から説明いたしますが、会計管理課では収入証紙等の管理を、総務事務センターでは職員給与の支給の集中処理などを行っているところでございます。令和4年度の当初予算の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、令和3年度補正予算について御説明いたします。資料ナンバー④議案説明書(補正予算)の382ページをお開きいただきたいと思います。

今回、3つの特別会計でそれぞれ所要見込額の減によりまして、減額の補正をお願いするものでございます。まず、旅費集中管理特別会計につきまして、2億9,187万1,000円を減額するものでございます。

続きまして、385ページでございます。用品等調達特別会計につきまして、2億4,220万円を減額するものでございます。

最後に、388ページをお願いいたします。会計事務集中管理特別会計につきまして7億

4,400万円を減額するものでございます。

令和3年度補正予算案につきましては、以上でございます。詳細につきましては各課長から説明いたします。

私からの説明は以上でございます。

〈会計管理課〉

◎下村委員長 続いて所管課の説明を求めます。

初めに会計管理課の説明を求めます。

◎竹村次長兼会計管理課長 それでは、会計管理課の令和4年度一般会計及び特別会計の当初予算案について御説明いたします。お手元の当初予算及び補正予算のドッチファイル、資料ナンバー②議案説明書（当初予算）の610ページを御覧ください。

まず、一般会計の令和4年度当初予算案の主な歳入予算につきまして御説明いたします。下から3行目の（1）支払未済資金は、自動車税等の還付金を債権者に対して送金通知書により支払いを行ったものの中で、金融機関への送金後、受領されないまま1年を経過した未払いの資金について、歳入に受け入れようとするものでございます。

611ページを御覧ください。次に、歳出予算のうち、主なものにつきまして、右側の説明欄に沿って御説明いたします。人件費を飛ばしまして2会計管理費のうち、金融機関調査委託料は、公金の保管、運用を安全に行うために、公金を預け入れる金融機関や証券会社の経営状況の調査を、専門機関に委託して行うものでございます。

次の財務会計システム運用等委託料は、財務会計事務を効率的に行うため、財務会計システムの運用保守管理等を委託するものでございます。

次の日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金は、電子収納を進めていく上で必要となる各種情報の提供や、セミナー開催等を行う協議会の負担金でございます。

1つ飛ばしまして、事務費の主なものは、会計管理局の会計年度任用職員の報酬、コピー代などの庶務費のほか、指定金融機関等に対する公金収納事務の取扱手数料や県証紙の印刷、また、今年度に環境整備を行いました電子収納におけるクレジット決済による収納を行った場合に、支払代行業者へ支払う決済手数料などに要する経費でございます。

3収入証紙等管理特別会計繰出金は、一般財源で手当てする必要があります証紙売りさばき手数料について、必要な繰り出しを行うものでございます。

経費といたしましては3億2,830万円余りと、前年度に比べまして2,260万円余りの減となっております。この主な要因といたしましては、新陳代謝などによる人件費の減と、令和3年度に行った電子収納に対応するための財務会計システムの改修などの終了によるものでございます。

次に、特別会計について御説明いたします。同じ資料、資料ナンバー②議案説明書の788ページを御覧ください。収入証紙等管理特別会計の歳入予算でございます。

上から3行目の(1)一般会計繰入金は、先ほど御説明いたしました一般会計からの繰出金を受け入れるものでございます。

その下の(2)証紙売りさばき収入は、証紙売りさばき人が県に支払う証紙代金でございます。

次に、789ページの歳出ですが、右端の説明欄の1償還金は、証紙を購入された方が使用する見込みがなくなった場合などに、証紙と引換えに証紙購入代金を還付するものでございます。

次の2一般会計繰出金は、各所属に使用料、手数料として納入された証紙を、各所属が一般会計の歳入処理として行った収入調定に対して、特別会計から払い出すものでございます。県といたしましては、前年度から1,860万円余りの減となっておりますが、その要因としましては、県全体の証紙による収入調定額が減少傾向にあることから、予算額につきましても減額としたものでございます。当初予算の説明は以上でございます。なお、令和3年度補正予算につきましては、該当がございません。

会計管理課の説明は以上でございます。

◎下村委員長 質疑を行います。

(なし)

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈総務事務センター〉

◎下村委員長 次に、総務事務センターの説明を求めます。

◎岡村総務事務センター課長 初めに、一般会計及び特別会計の令和4年度当初予算案につきまして御説明させていただきます。お手元の当初予算及び補正予算のドッチファイル、資料ナンバー②議案説明書(当初予算)の612ページをお開きください。

一般会計の令和4年度当初予算の歳入予算案について、主な内容を説明させていただきます。上から3行目の1総務費負担金の総務事務センター費負担金は、当課が所管しております総務事務集中化システムの運用保守と、旅費事務センターの運営費の委託に要する経費のうち、会計の異なる公営企業局にかかる金額を負担金として受け入れるものでございます。

次の613ページをお願いいたします。総務事務センター費の歳出予算案につきまして、右側の説明欄に沿って主な内容を御説明させていただきます。

2総務事務センター費、2つ目の総務事務集中化システム運用保守等委託料は、会計年度任用職員の任用や、離職の手続をはじめ、諸手当の認定や年末調整の実施、光熱水費などの共通経費の支払いを集中処理しております、総務事務集中化システムの運用保守等に係る経費でございます。

次の旅費事務センター運営委託料は、職員等の出張において、旅程の作成からチケット

の手配依頼、支払いまでの事務処理を行っております、旅費事務センターの運営に要する経費を計上しております。

次の新旅費システム運用保守委託料は、今月末から運用を開始いたします、第2期新旅費システムの運用保守に要する経費でございます。

その下の新旅費システム改修委託料は、航空会社の予約システムが令和5年度から変更されるに伴い、新システムでも連携できるようシステム改修を行うものです。

次の総務事務委託料は、総務事務センターが集中処理を行っております総務事務の一部を、平成29年10月から外部に委託しております、その委託に要する経費でございます。

次に、一番下の事務費でございます。主なものとしましては、会計年度任用職員の報酬や、公用車の任意保険料、災害対応に従事する職員用の食料、飲料水などの備蓄に要する経費でございます。

次のページをお願いいたします。総務事務センター費の合計額4億6,336万9,000円で、前年度から3,884万6,000円の減額となっております。その主な要因は、新旅費システムの再構築が今年度で終了したことによる約1億487万円の減額と、新たな休暇の創設等に伴う総務事務集中化システムの改修費、約6,200万円の増額などによるものです。

続きまして、特別会計の歳出予算案について説明させていただきます。同じ資料の792ページをお開きください。

総務事務センターは、4つの特別会計を所管しております。まず、給与等集中管理特別会計でございます。知事部局等の職員、県立学校、小中学校の教員、警察官の給与等を支給するための特別会計でございます、各課が一般会計に計上した人件費の予算を積み上げております。この後御説明いたします3つの特別会計も同様でございますが、基本的に各課からの公金振替による諸収入を財源としています。予算額は948億800万円で、前年度から15億9,900万円の減額でございます、主な要因は、令和3年度の人事委員会勧告により、期末手当が減額となることなどによるものでございます。

次に、795ページをお開きください。旅費集中管理特別会計でございます。この会計は、職員等の旅費を集中的に支払うための特別会計でございます。予算額は13億8,033万2,000円で、前年度から4,003万7,000円の減額でございます、新型コロナウイルス感染症の影響で、全庁的に旅費の執行が減っている状況に合わせた予算額となっております。

次に、798ページをお願いいたします。用品等調達特別会計でございます。本庁各課、委員会等の事務局、公安委員会で、必要な物品等の調達や、納付書や賞状など調達に時間がかかる定例様式の在庫用品の管理を集中的に行うための経費を計上しております。予算額は11億7,944万7,000円で、前年度から13億4,044万2,000円の減額でございます。

これは、前年度にGIGAスクール構想に基づく、タブレット端末の購入をはじめとする、約12億円の教育委員会予算が反映されていたことなどによるものです。令和4年度は

減額ではございますが、ほぼ例年並みの予算となっています。

次に、801ページをお開きください。会計事務集中管理特別会計でございます。会計年度任用職員の報酬手当や公共料金、コピー料金などの共通経費の支払いを集中的に処理するための経費でございます。予算額は前年度と同規模の67億4,227万6,000円です。当初予算案の説明は以上でございます。

続きまして、2月補正予算案について御説明させていただきます。資料ナンバー④議案説明書（補正予算）の384ページをお開きください。

旅費集中管理特別会計でございます。新型コロナウイルス感染症対策の影響等により、各所属の旅行業務が減ったことに伴う旅費の執行残について、減額を行うものでございます。

次に、387ページをお開きください。用品等調達特別会計でございます。各所属での消耗品等の執行残や、備品購入の入札残について減額を行うものでございます。

最後に、390ページをお開きください。会計事務集中管理特別会計でございます。各所属の会計年度任用職員の雇用の状況や、光熱水費などの共通経費の執行状況に合わせて、不用額の減額を行うものでございます。

総務事務センターの説明は以上でございます。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 旅費の関係で、この2年間コロナの関係で出張件数が減って、その分、補正でも旅費の執行残が減額されてるわけですけども。件数的に言うのとどれぐらいで、例えば件数的に減った場合に、旅費事務センターの運営委託料については処理する件数が減っている中で、当初の委託経費のままでいくのか。やはり件数が減ったということで減額されたりということはないのか。その辺について教えてください。

◎岡村総務事務センター課長 まず旅費特会の件数ですが、平成30年度以前の旅行命令件数としましては、年間約16万件前後で推移しております。令和元年度は約15万4,000件、令和2年度は10万6,000件とだんだん下がっております。ただ今年度は少し盛り返しておりますけれども、やはり3年度1月末で約10万件となっております。ちなみに旅費事務センターの運営費ですけども、こちらは、件数は減っておりますけれども、旅費システムのことですとか、職員へのアンケート、それから旅行会社への問合せ等、旅行命令を切る以外の業務も多々あります。また人件費もかなり入っておりますし、雇用ということも考えまして、特に減額はいたしておりません。

◎下村委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理局を終わります。

《教育委員会》

◎下村委員長 それでは次に、教育委員会について行います。

それでは議案について、教育長の総括説明を求めます。

なお教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので御了承ください。

◎伊藤教育長 まず、議案について御説明させていただきます。教育委員会所管の議案は、令和4年度高知県一般会計予算など予算議案が4件、条例その他議案が3件ございます。

まず、令和4年度当初予算につきまして御説明させていただきます。お手元にお配りしております青いインデックスで、表紙に総務委員会資料、議案説明資料と記載している資料の1ページをお開きください。

一般会計予算につきましては、ここの上の表にありますように、総額848億2,957万2,000円で、令和3年度の当初予算額と比較しますと18億4,534万円余りの減、対前年比97.9%となっております。

このうち、教職員の給与や退職手当などの人件費は669億397万円余りで、前年度比28億8,250万円余りの減となっております。人件費を除きました、いわゆる政策的な予算額としましては179億2,559万円余りで、前年度に比べまして10億3,716万円の増額、6.1%の増となっております。

またその下の高等学校等奨学金特別会計予算は2億円余りを計上しております。

人件費を除きます予算の主な増減項目につきましては、下の表を御覧ください。まず、増額の主な要因につきましては、一番上にあります、県立安芸中・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合や、清水高等学校の高台移転などに伴う施設整備にかかる費用などです。

減額の主な要因としましては、旧陸軍歩兵第44連隊跡地の整備に係る土地取得の終了などによるものです。

続きまして、3ページをお願いします。第2期教育大綱の施策体系に沿いまして、令和4年度予算のポイントをまとめております。この資料に沿いまして、主な内容を御説明させていただきます。

まず、一番上のチーム学校の推進についてです。来年度は、小学校高学年における教科担任制の導入を踏まえた教科等指導力の向上に取り組んでまいります。小学校高学年における教科担任制の本格導入に対応するため、義務教育9年間の学びの連続性を意識した効果的な指導体制を構築するとともに、小中学校間の円滑な接続を図ってまいります。

高等学校につきましては、来年度から新しい学習指導要領に沿った教育活動が始まり、指導と評価を一体的に推進していくこととなりますので、指定校を設けて研究活動を行ってまいります。

次のSDGs等をテーマに含めた課題解決型学習の実践につきましては、県の脱炭素社会推進プランにおける取組の一環としまして、県立高等学校4校程度をモデル校として指定しまして、企業や大学等と連携し、SDGsやカーボンニュートラルをテーマとした課

題解決型学習を実施してまいります。

次に、2番目の厳しい環境にある子供への支援や子供の多様性に応じた教育の充実につきましてでございます。まず、スクールソーシャルワーカーの活用の強化につきましては、学校とスクールソーシャルワーカー、そして市町村の児童福祉担当部署との相互連携による支援体制を強化してまいります。

その右の医療的ケア児に対する支援の充実につきましては、学校において医療的ケアが必要な幼児、児童生徒が、安全な環境で安心して教育が受けられるように、看護職員の専門性を高めるなどの研修を実施するほか、巡回看護師の配置などサポート体制を構築してまいります。

次に、3番のデジタル社会に向けた教育の推進につきましては、来年度は遠隔システムを活用して、中学校の免許外指導に対する支援を開始いたします。現在、県内の中学校約60校では、美術や技術などの教科で専任教員が配置できない、いわゆる免許外指導の状況が続いております。このため教育センター内に新たな配信スタジオを整備し、そうした免許外指導の定期的な支援ができる体制の構築について、モデル的に取組を開始していきたいと考えております。

また、マイナンバーカードとオーテピアの共通利用カードを連動させまして、マイナンバーカードで貸出手続や予約の照会ができるよう、図書館情報システムの改修などを行う予算を計上しております。

次に、4番の地域との連携・協働についてです。県立中村中学校におきましては、バリアフリー対応や給食を実施するための施設整備を行いますほか、令和5年度開校予定の新しい安芸中学校・高等学校、そして清水高等学校の高台移転につきましても、新校舎等の整備を着実に進めてまいります。

次に、5番の就学前教育の充実についてです。保幼小連携・接続のさらなる推進につきましては、国の事業を活用しまして、就学前から小学校への接続期のカリキュラムについて、これまでは1つの小学校区域に1つの幼稚園、保育所という内容で実施してまいりましたが、来年度は1つの小学校区に複数の幼稚園、保育所がある地区をモデルとして、より広域な接続カリキュラムを開発していきたいと考えております。

次に、6の生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保についてです。安芸市の瓜尻遺跡の保存・活用のために必要な経費を支援してまいりますほか、高知城におきましてスプリンクラーや監視カメラなどの防災設備の整備などを引き続き行ってまいります。また、塩見記念青少年プラザにおきましては、Wi-Fiなどのインターネット環境を整備し、リモート会議の開催や、生徒や学生が授業の動画を閲覧するなど、タブレット端末等を使った学習を可能とすることで、一層の利用促進を図ってまいります。

次に、資料右側の下段を御覧ください。6つの基本方針に横断的に関わる取組の1つ目、

不登校への総合的な対応についてです。まず不登校への総合的な対応につきましては、先ほど御説明させていただきましたスクールソーシャルワーカー等と、市町村の児童福祉担当部署の連携を強化しますとともに、今年度導入しました校内適応指導教室についても設置校を拡充してまいります。また自治体を挙げて保幼小中連携を強化し、就学前教育、学力向上対策、不登校対策を総合的に推進する取組を新たに支援していきたいと考えております。

横断的な取組の2つ目、学校における働き方改革の推進につきましては、校務支援員や運動部活動指導員などの外部人材の活用を拡充するとともに、アンケートシステムの開発などデジタル化による業務の効率化を図ってまいります。さらに来年度から、中学校全学年で35人学級を導入したいと考えており、このことを働き方改革にもつなげてまいります。

以上が令和4年度当初予算案の概要でございます。4ページから17ページは来年の取組の詳細となっております。

資料の18ページにお進みください。教育委員会事務局におけます主な組織改正・定数補正の概要について記載させていただいております。令和4年度は、ここに記載しております6つのポイントに沿って、各課の体制を強化いたします。

中でも、ポイント6となりますが、文化振興と文化財保護の連携強化につきましては、貴重な文化財の次世代への確実な継承に向けまして、文化財の保存と活用に関する取組を文化芸術や地域振興等の取組と一体的に推進、執行していくため、文化財の保護に関する業務を知事部局に移管いたします。

なお、今回の組織改正・定数補正によりまして、教育委員会の所属数は令和3年度から1課減りまして11課、出先機関は8所属のままという形となっております。

続きまして、補正予算について御説明いたします。次の19ページを御覧ください。令和3年度2月補正予算の総括表でございます。一般会計補正予算につきましては、国の経済対策の補正予算を活用しまして、1人1台タブレット端末の活用をサポートする、ヘルプデスク機能を持ったGIGAスクール運営支援センターの設置などの予算を計上しております。

一方、県立学校の施設整備の入札残などによる減額補正もございまして、総額で10億3,600万円余りの減額となっております。また高等学校等奨学金特別会計補正予算につきましては、奨学金の貸与者数が見込みを下回りましたことから、6,500万円余りの減額となっております。それぞれの予算議案につきましては、後ほど担当課長から説明させていただきます。

続きまして、条例その他議案につきましては、資料ナンバー⑤令和4年2月高知県議会定例会議案（条例その他）を御覧ください。表紙の次のページを御覧いただきたいと思っております。

目録の中ほどにあります第49号議案、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案及び次の第50号議案、高知県部設置条例の一部を改正する条例議案、また次のページの下から5つ目の第70号議案、（新）安芸中学校・高等学校体育館新築主体工事請負契約の締結に関する議案、この3件でございます。各議案につきましては、後ほど担当課長から御説明させていただきます。

次に、報告事項につきましては、県立学校等における新型コロナウイルス感染症の対応状況について、それと、第2期教育等の振興に関する施策の大綱及び第3期高知県教育振興基本計画の第2次改訂案の2件でございます。それぞれ報告事項の内容につきましては、後ほど担当課長から説明させていただきます。

最後に、教育委員会が所管します主な審議会の12月議会以降の開催状況を説明させていただきます。審議会等と赤いインデックスがつきました資料を御覧ください。2つございます。高知県社会教育委員会を2月に、高知県いじめ問題対策連絡協議会を1月に、それぞれ開催しております。

私からの総括説明は以上でございます。

〈教育政策課〉

◎下村委員長 続いて所管課の説明を求めます。

初めに、教育政策課の説明を求めます。

◎小笠原教育政策課長 初めに、令和4年度当初予算につきまして御説明させていただきます。資料ナンバー②議案説明書（当初予算）の618ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。左右の真ん中の節、区分の欄に沿いまして、主な内容を御説明させていただきます。上から3行目の（1）教育政策費負担金は、校務支援システムの運用保守等に係る市町村の負担金でございます。

次に、中ほどの（3）教育政策費補助金は、高等学校等就学支援金の事務及びICT支援員等の活動の充実を図るための研修などに係る国からの補助金等でございます。

また（4）教育センター費補助金は、教育センターが行う保育者への研修でありますとか、遠隔教育の充実を図るためのスタジオ整備等に係る国からの補助金でございます。

一番下の（3）教育センター費委託金は、幡多地域等の県立学校におきまして、遠隔教育ネットワークの拡大、あるいは探求的な学びの実践などを行う事業、こういった事業に係る国からの委託金でございます。

続きまして、620ページをお願いします。歳出でございます。右側の説明欄に沿いまして主な内容を御説明させていただきます。まず、1特別職給与費は教育長の給与費です。

次の2人件費は教育委員会事務局の一般職職員の給与費です。当課の分だけではなくて、事務局各課の職員分を含んでおります。

次に、3教育振興費のうち教育委員会委員報酬は、教育委員5名の報酬でございます。

621ページをお願いいたします。1行目の訴訟事務委託料は、訴訟に備えまして、弁護士に支払う着手金につきまして、あらかじめ計上するものでございます。

上から4つ目の地域教育振興支援事業費補助金は、第2期教育大綱及び第3期教育振興基本計画の基本方針を踏まえまして、各市町村が自主的、主体的に推進する取組を、教育版の地域アクションプランとして位置づけ、支援を行うものです。来年度も全市町村に対して、支援を行う予定としております。

次に、4教職員費の1つ目の職員研修負担金は、本県の教育振興に向けた取組の核となる教員の育成を図るため、高知大学教職大学院及び鳴門教育大学の大学院に派遣する教員の入学金及び授業料について、その半額を負担するものです。来年度は、高知大学教職大学院に10名、鳴門教育大学大学院に2名の教員を新たに派遣する予定としております。

次の事務費は、独立行政法人教職員支援機構が行う研修への参加、あるいは教員の県外との人事交流に要する経費などでございます。

次に、5情報教育推進費です。まず、教育ネットシステム運用保守委託料は、平成30年度から契約しております同委託料の現年化分でございます。

2つ目の県立学校校務支援システム更新等委託料、こちらも継続事業でございまして、県立学校の教員の業務負担の軽減を図るために、全県立学校に導入しております校務支援システムの運用保守に係る経費です。

次の県立学校LANシステム運用保守委託料も継続契約でございまして、各県立学校の校内LANやパソコンを安全に管理するための校内システムの運用保守等に係る経費です。

622ページをお願いします。1つ目の市町村立学校校務支援システム運用保守委託料は、県立学校と同様に全市町村の学校において、教員の成績処理あるいは出欠管理などの事務処理を効率化し、業務負担の軽減を図る校務支援システムの運用保守に係る経費でございます。これも継続となります。

次の学習支援プラットフォーム構築等委託料は、1人1台タブレットを活用した学習を支援するために、本年度から運用を開始した学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の運用保守に係る経費です。

来年度は、文科省が開発しておりますオンライン学習システムや、民間事業者のデジタルドリルなどとの連携を図りまして、これらを使用した際の児童生徒の学習データを集積、分析するなどの機能を拡充する予定としております。

次に、県立学校情報通信ネットワーク運用保守委託料、こちらも継続でございまして、GIGAスクール構想の実現に向けて整理いたしました県立学校内の高速通信ネットワークと、学校から一般の公衆回線へ接続するネットワークの運用保守に係る経費でございます。

次の、県立学校校務支援システム改修等委託料、こちらは、令和4年度から高等学校に

導入されます、生徒1人1人の思考、判断、表現といった観点別評価を通知表に反映させるなど、この校務支援システムの改修を行うために要する経費です。

次のアンケートシステム構築等委託料は、市町村や学校の教職員、児童生徒等向けの調査を効率的に実施分析するためのアンケートシステムを新たに構築する経費でございます。

続きまして、7教育センター費の1教育センター管理運営費は、センターの職員の人件費あるいは清掃などの経費でございます。

623ページをお願いいたします。上から3つ目の2教員基本研修費は、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、あるいは2年次、3年次、7年次の教職経験者等研修、あるいは校長、教頭等を対象としました管理職研修などに係る経費でございます。

次の3教員専門研修費は、特別な支援を要する児童生徒への指導力の向上を図る職務研修や、教科の専門性と実践的な授業力の向上を図る教科等研修、その他人権研修、あるいは保育に係る専門研修、講座、こういったものの実施に係る経費でございます。

次の4教育研究指導費のうち、2つ目の遠隔教育システム構築等委託料は、高校の遠隔授業の拡充、あるいは中学校の免許外指導に対する支援を行うために、遠隔教育システムを追加で構築するもの、そして既に導入済みのシステムを含めた一連の運用保守に係る経費でございます。

次の調査分析等委託料は、先ほど歳入のところで触れました、幡多地域等の高等学校で探究的な学びを実践していく国の事業、こちらにおきまして生徒へのアンケートの実施や分析などに係る経費でございます。

また事務費は、遠隔教育の拡充のためのスタジオ改修やシステム購入のほか、会計年度任用職員の雇用などに係る経費でございます。

次の5教科研究センター費は、教員の自主的な授業研究や教科研究活動を支援するため、県内の4か所に設置しております教科研究センターにおきまして、利用者への助言を行う指導アドバイザーの配置などに要する経費です。

624ページをお願いいたします。計の欄ですけれども、以上、教育政策課の令和4年度当初予算額合計は25億2,484万5,000円と、前年度に比べ3,550万円余り、1.4%の増額となっております。

続きまして、625ページをお願いいたします。債務負担行為です。こちらに記載しておりますのは、先ほど御説明しました情報教育推進費のうち、複数年度にわたって事業を行う必要があるものにつきまして、債務負担をお願いするものでございます。令和4年度当初予算の説明は以上でございます。

続きまして、令和3年度補正予算につきまして、御説明させていただきます。資料ナンバー④補正予算の322ページをお願いいたします。

まず歳入につきまして、こちらも左右真ん中の節、区分の欄に沿って御説明させていた

できます。上から3行目の(1)教育政策費負担金及びその3つ下の(4)教育政策費補助金は、1人1台タブレット端末の活用をサポートするヘルプデスク機能を持った、GIGAスクール運営支援センターの運用に係る市町村からの負担金及び国からの補助金でございます。

次に、歳出について御説明させていただきます。323ページをお願いいたします。一番右端の説明欄の一番下の行、3情報教育推進費でございます。

その次の324ページをお開きください。1行目、サポートセンター業務委託料は、先ほど歳入のところで御説明させていただきましたGIGAスクールセンターの運営支援センター、その内容と同じものがございます。新規事業となります。国の補正予算を活用しますとともに、参加する7市町村からの負担金を頂きまして、1人1台タブレットの活用に関する、小中学校、高等学校及び特別支援学校の教員、あるいはその児童生徒からの問合せ、さらにはアカウント管理などに対応するものがございます。

そのほか幾つかの細目で当初の見込みを下回りましたため、減額させていただこうと考えております。

続きまして、325ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。先ほど御説明しましたサポートセンター業務委託料は、国の補正予算に対応するために2月補正予算に計上しております。そのため全額を繰り越すものがございます。

以上で、教育政策課の説明を終わらせていただきます。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎西内(隆)副委員長 2点あります。1つは地域教育振興支援事業費補助金。アクションプランに基づいてやっておるということですが。令和3年度も81事業で、令和4年も81事業ということですがけれども。その事業それぞれについて、基本的には継続ということではないがですかね。

◎小笠原教育政策課長 地域アクションプランの関係でございますけど、継続するものが多いでございますけれども、新規のものも各市町村において幾つか取組が始まってこようかと思っております。特に、最近はICTのものが増えてはきております。

◎西内(隆)副委員長 ちなみにどんな内訳ですか。

◎小笠原教育政策課長 ICTの関係で言いますと、学校でICTの活用をサポートする、ICT支援員の雇用でありますとか。そのほかチーム学校学力の向上ということでききますと、その学習を支援するスタッフでありますとか、あるいは英検、それから英語のGTECなどの受験に係る費用といったものに活用を希望する自治体が多いように見受けられます。

◎西内(隆)副委員長 それぞれ継続、新規の分もあるということですが、継続の部分についてはきちんと評価もしながら、効果がどんなふうに出ているのかと見ながら、しっか

り進めていってもらえしたいと思います。

それともう1つ。情報教育推進事業の中で、多分事務費の中に入っとるんだろと思うんですけども、嶺北中学校のインターネット回線、過去に説明を受けたのかなと思うんですけど。どうなのでしょう、見積りの資料を見て話してるんで、皆さんではまた違う数字が上がってるかもしれませんけれども。嶺北中学校のインターネット回線使用料が、去年が4,500万円で上がって、今年は5,300万円ぐらいで上がってるんですね。結構大きいなと思うんですけど。何か事情があるんですかね。何か御存じですか。

◎小笠原教育政策課長 嶺北中学校の回線使用料は、県では財政負担はしてないんじゃないかなと思います。教育政策課の経費ではないだろうとは思いますが。

恐れ入ります。高校の使用料ということで、24万円ほど地元から頂いておるところですけども。嶺北中学校のインターネット回線使用料ということだと、24万円だけでございます。

◎西内（隆）副委員長 回線使用料としてはそれで。その他事務費の中に、使用料とか役務費で、それぞれ2,200万円、2,600万円ぐらい出てるんですけど。そんだけかかるもんかなと、純粹に思ったもので。

◎小笠原教育政策課長 この事務費の中には、いろいろ含まれておまして。県立学校全体と事務局のソフトのライセンス使用料。それと県庁のVDIといまして、セキュリティーを守るためのソフト使用料でありますとか。あるいは事務局の回線利用料、そういったものも全部込みでの事務費になります。

◎坂本委員 1つだけ。622ページのアンケートシステム構築等委託料ですが。確かにアンケートで手間がかかるというのは相当あるんだろと思います。学校現場も結構アンケートに問合せとか、アンケートに答えるのに手間取るというお話も聞くんですけども。そういったところも併せて、改善されていくことになるんでしょうか。

◎小笠原教育政策課長 学校現場でもこれを活用することはできるだろうと思います。ただ学校現場で、クラスの対象を限ったアンケートですと、グーグルとかの機能を持った簡単な既存のシステムでいけるんですけども。今回新たにアンケートシステムを開発しようとした意図が、学校単位でありますとか、あるいは学年単位、それと市町村単位、そういった小計、中計を比較的簡単にデータを取りまとめることによりまして、分析にかかる人役でありますとか、業務の効率化を図るというものでございまして。今の既存のシステムでも利用できる場面は、そちらを活用することもあるかとも思うんですけども、新たなシステムによりまして、教育委員会の事務局からいろんな学校の生徒、あるいは教員向けのアンケートを行う際の業務を効率化したいと考えております。

◎中根委員 621ページの教職員研修費の中で、大学院などへの入学費の半額をとというのがあって。高知大に20人、鳴門教育大にお二人という、そういう中身がありました。どう

いう方が、こういう大学院への手挙げをされているのかと。今現場の教員が少ないという、なかなか大変なときに、20人、22人というのは、割と大きいと思うんですね。その辺りの対応力というのはどうなっているのか、教えてください。

◎小笠原教育政策課長 まず高知大学に新規で派遣するのは10人です。1学年10人で、2年間で20人という形にはなるんですけれども。どういった方を派遣するのかと言いますと、コースが幾つか分かれております。1つは学校の運営コースといいまして、学校全体のマネジメントをする中堅どころの教員をテーマとしたコース。あるいは授業力を高めるための教育の実践コースというのもございますし。特別支援教育のコースなど、3つぐらいコースがあるわけなんですけれども。まず、それぞれ募集いたしまして、本人の御希望によって手が挙がってくる方、それだけでなく教育委員会から、市町村教委に推薦をお願いしたりする方が何人かいらっしゃるわけなんですけれども。選考いたしまして10人、あるいは二人というような人数を整えまして、派遣させていただくという形になっております。いずれにしても、力量のある先生方に、県の教育の重要課題に向かっていく、その振興を図っていくために、理論を身につけていただくという思いもありますので。そういったしっかりした方に、2年間で学んでいただくという思いから派遣をしております。

◎中根委員 その選考審査というのは、高知大学がもちろんされると思うんですが。どんな審査ですか。

◎小笠原教育政策課長 教育委員会事務局では私ども教育政策課、それと人事担当課が、小中学校課あるいは高等学校課、特別支援教育課がございまして、そういったところで次長を含めまして、協議をいたしまして決定いたしております。

大学院の試験は別に入試がございまして。それで不合格になれば、派遣はできないです。

◎中根委員 その大学の選考基準というか、どんな試験なんですか。

◎小笠原教育政策課長 面接と論文です。

◎中根委員 学んでいただくことは、いかんというわけではないんですけれども、今その中堅の先生方が本当に不足していて、それを補うためのいろんな施策を取らなければならないときに、年間、鳴門を入れたら12人ということになると、割と大きいなあという思いがします。以前からその人数だったのか。今後現場との関係で、毎年12人のペースが、本当に妥当かどうかという判断は、どこかでされてはならないでしょうか。

◎小笠原教育政策課長 高知大学につきましては、10人という派遣を始めてもう数年になるわけなんですけれども、この10人という人数を一定続けてはきております。この人数を派遣することの是非について、いろんな御意見があることは承知もしておりますけれども。やはりこの大学院で学んだ先生方が身につけたことを現場の学校、あるいはその教育委員会の事務局、そういったところで力を発揮していただくことによりまして、その学校での対応も上がっていると承知もしております。現場の先生方からも、大学院派遣で帰ってきた先生

方を中心に、学校全体の授業が明らかに変わってきたでありますとか、力量がほかの先生方にもいい影響を及ぼしているとか、そういった話も伺っておりますので。しばらくこの人数を続けていくことによりまして、全体の底上げにつなげていきたいという思いがございます。

◎中根委員 学べば、もちろんいろんな意味で力を発揮していただくことは承知ですけれども、それ以上に現場が、その間大変なんじゃないかという思いが大変します。そういう意味では、この派遣事業がまるっきり駄目ということではなくて、全体のバランスを考えなければいけないときが来るんじゃないかな、そういうときがもう既に来てるんじゃないかという気がしますけれども。今後の検討をぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

◎小笠原教育政策課長 いろんな状況を見ながら、派遣の人数というのは考えていきたいと思っております。先ほどちょっと私の言葉足らずだったんですけども、この派遣中も、学校に全然入らないということではなくて。その研究過程で、現場でも実習という形も含めながら、子供たちに関わっていくということは結構ございますので。そういう意味では子供への支援というところも、現場の先生方とこの研修生、大学院生が、一緒になって当たっているところもございますので。そこは対応を引き続き行っていきたいと思っております。

◎黒岩委員 遠隔教育はこちらでいいですか。遠隔授業を拡充するということで。それから遠隔補習等々、令和3年度から、さらに4年度は拡充する予算がついてるんですが。まず令和3年度の遠隔授業等の効果等々どんなふうに総括されておるのか。その上で拡大するという予算づけになってるのか。その辺りをまずお伺いしたい。

◎小笠原教育政策課長 この遠隔授業におきまして、令和3年度は授業で言いますと、11校、53時間やってまいりました。さらに就職等に向けた取組というところで、新たに危険物取扱者の就職、資格取得に向けた補習もちょっと試行でやってみたところです。やはりこの遠隔授業は、生徒のいろんな希望があるわけですけども、その希望にできるだけ幅広く沿っていくことが大事だと思っております。内容も公務員の試験対策も行ってきてますし。大学進学だけじゃなくて、いろんな場面でこのシステムを活用しまして、生徒の進路をサポートしていきたいと思っております。令和4年度は、その対象校もさらに広げていくことを考えております。

◎黒岩委員 どれぐらいの生徒が実際に参加されたんですか。

◎小笠原教育政策課長 まず大学の進学対策としましては、高3を対象としました補習が5校で13名。それと高1、高2を対象としました補習が、2年生が4校で14名、1年生は6校で19名。それから公務員の試験対策の補習で言いますと、14校で99名とかなり多いですね。それと危険物の取扱者は2校で9名ということで。そのほか英語の試験の2次試験対策というのは39名ということで。まあまあ的人数に参加していただいております。

◎黒岩委員 非常に確度を持った形で、思いのある方が参加してると思いますから、非常に効果は出てると思うんですが。今後4年度は拡大していくわけですが、将来的にさらに拡大していくのか。その辺りどういうカリキュラムでもって考えていくのか。その辺りはどんな展開に。

◎小笠原教育政策課長 やはり生徒のニーズがあるかと思えますんで、そのニーズに対応していくことが基本になるわけですけども。1つ広げていきたいなと思ってるのは、2校、あるいは3校の同時配信を行うことなんです。なかなか配信側の、供給側の体制も一定限界がありますので、そこを2校3校同時配信を行うことによりまして、受信側の選択肢も広げたいと思えますのが1点。

それと、先ほど幡多地域で国の委託金を使いまして事業に取り組むというお話をさせていただいたところですけども、来年度、新たに幡多地域で、学校間のネットワークの形成について、新たな取組を広げていきたいと思っております。具体的に言いますと、幡多農業高校を拠点といたしまして、そこから農業の授業を窪川高校であったり、四万十高校へ配信する。それから情報系の授業につきまして、宿毛工業から幡多地域の高校に配信する。さらに芸術の授業について、宿毛高校を拠点として配信するといった学校同士の配信にも、新たにチャレンジしていきたいと思っております。

◎中根委員 もう1つ教えてください。622ページにある、県立学校校務支援システム改修等委託料。先ほどこの説明の中で、1,400万円で、観点の評価するシステム改修とおっしゃいました。1点だけでこういう金額になるのかということと、観点の評価するというのはとても大変なことだと思うんですが、それを系統的にどんなふうにするのか、教えてくださいたいんですが。

◎小笠原教育政策課長 高等学校で新しい学習指導要領に沿いまして、その観点別評価というところが、学習指導要領に沿った取組として入ってきてます。具体的にはその知識、技能という項目であったり、その思考力、判断力、表現力、それから学びに向かう力でありますとか、学習に取り組む態度、そういった観点が入ってくるわけですけども。そういったものも先生が評価するに当たりまして、それをその生徒の指導要録に落とし込む必要があるんですけども、それを紙ベースじゃなくて、システム上で評価を、データを入力して管理ができるようにすると。そういったものが主な内容になっております。

◎中根委員 そういうときに、より細かな観点評価で書き込みができる、そんなシステムになっているのか。もう既に、大体こういうものかということとは分かれています、そこにぼちっとう入れていくのか。その辺りはどんなふうになってますか。

◎小笠原教育政策課長 入力につきましては、それぞれの先生が入れていく形になるんですけども。それを成績表とか、一覧表とか、そういったものにデータを飛ばしていく、あるいはCSVで一覧表に出したりしていく、そんな機能をつけ加えていくということが1

つでありますし。この改修の中には、1つ新たな機能としまして、児童の不登校対策の取組として、欠席の日数が連続していく生徒がいた場合に、ちょっとその欠席状況などについてアラートといいますか、お知らせする機能、そんなものも加えまして、それを担当の教員だけじゃなくて、学校内でそういう情報を共有することによりまして、組織的にその生徒指導を行っていくと。そういった取組につなげていこうという、そういう思いもありまして、この機能改修を行うことを考えております。

◎**依光委員** 622ページにある学習支援プラットフォーム構築等委託料の中で、「高知家まなびばこ」が令和3年度から運用開始されてますよね。この運用について、当初想定していたことがどの程度できているのか。

◎**小笠原教育政策課長** この「高知家まなびばこ」、まさに学習支援プラットフォームというところで、プラットフォームという名前のおり、いろんなデータでありますとか、県がもともと紙で開発していた教材をデジタル化したもの、学習支援動画といったものも掲載しております。そういったものを例えばコロナで長期でお休みをしなければならないとなったときに、その動画を見ることができ環境を整えてますし。そして、先生がつくった教材を、先生同士が流用といいますか、それを参考にして自分がまた新しい教材をつくったりとか、そういった教材バンクのような機能もありまして、そういったところも活用されているところです。今現在は比較的順調にスタートを切れたと思っておりますけれども。今回、来年度に向けて新たに考えているのが、例えば生徒が学習したデータは、データだけではどんどん蓄積をしていくわけですが、それをいかに分析しやすいように加工をするか。データを集めて、それを加工して、それを画面に表示して、また生徒指導につなげるという取組につなげていくことが大事ですので。そういったことができるように、来年度は少しカスタマイズしたいと今思ってる段階です。

◎**下村委員長** 質疑を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎**下村委員長** 次に、教職員・福利課の説明を求めます。

◎**中平教職員・福利課長** まず、令和4年度当初予算につきまして御説明させていただきます。お手元の資料ナンバー②議案説明書（当初予算）の626ページをお願いいたします。

歳入でございます。ページの中ほどの節の区分に沿って主なものを御説明させていただきます。一番上の（1）庁舎等使用料は、教職員住宅の敷地に設置しております電柱や、教職員住宅の目的外使用に係る使用料収入でございます。

次の教育職員検定手数料は、教員免許状の交付や免許更新に係ります手数料収入でございます。

2つ下の教職員・福利費補助金、こちらは校務支援員、スクール・サポート・スタッフを小中学校に配置することに伴います国庫補助金でございます。

627ページをお願いいたします。2つ目の退職手当債、こちらは公立の小中学校や県立学校の教職員などの退職手当に充当するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。次の628ページをお願いいたします。ページ右側の説明欄に沿って、主なものを御説明いたします。

まず、1 一般管理費のうち退職手当、こちらは公立の小中学校や県立学校の教職員、県教育委員会事務局の職員、臨時教職員などの退職手当でございます。

次の公務災害補償基金等負担金は、教職員の公務上の災害や通勤途上の災害に対し、その補償を行うために設置されております地方公務員災害補償基金への負担金などになっております。

次の2 福利厚生事業費の学校管理医報酬は、教職員数50人以上の県立学校に配置が義務づけされております学校管理医に対します報酬でございます。

次のページをお願いいたします。一番上の定期健康診断等委託料は、県立学校の教職員の定期健康診断等を実施するための経費でございます。

次の職員健康診断等委託料は、県教育委員会事務局職員の定期健康診断などを実施するための経費でございます。

次の人間ドック事業負担金は、公立学校共済組合高知支部が実施いたします、県立学校と県教育委員会事務局の教職員の人間ドックに係る経費の一部を負担するものでございます。

続きまして、3 教職員住宅等整備費でございますが、教職員住宅管理委託料は、教職員住宅の維持管理業務を高知県住宅供給公社に委託するための経費でございます。

次の教職員住宅賃借料でございますが、県立学校の教職員住宅は、平成14年度まで公立学校共済組合の資金を借り受けて建設しておりまして、現在償還中の教職員住宅は、平成14年度に建設しました2棟、8戸で、この賃借料はその償還に係る経費でございます。

次に、改修工事請負費は、朝倉の教職員住宅の下水道接続口設置工事に要する経費でございます。

次の下水道受益者負担金は、令和3年度の朝倉の教職員住宅の隣接道路におけます下水道配管に伴います受益者負担金でございます。

続きまして、4 教育振興費でございます。まず、教育関係職員名簿作成委託料は、幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校、県や市町村の教育委員会の職員などの名簿を作成するための経費でございます。

次のページをお願いいたします。5 教職員費でございます。一番上の適性検査判定委託料は、教員採用選考審査などにおけます適性検査を委託して実施するための経費でございます。

次の選考審査筆記問題作成等委託料は、教員採用審査におけます問題作成や採点業務な

どを委託して実施するための経費でございます。なおこの経費の中には、12月補正で債務負担を承認いただいているものも含んでございます。

次の選考審査運営委託料は、教員採用審査に際しまして、関西地区で実施します会場の準備や、当日の監督業務を委託して実施するための経費でございます。

次の総合人事給与システム等運用保守委託料は、教職員に係ります人事給与システムなどの運用保守に必要な経費でございます。

次の市町村立学校諸手当・年末調整システム運用保守委託料は、市町村立学校の教職員の通勤手当などの諸手当の届出や年末調整の各種申告の手續に係ります、諸手当年末調整システムの運用保守に必要な経費でございます。

次の自動採点システム運用保守委託料は、採点集計業務をデジタル化しまして、教員の業務の効率化を図るため、県立高校11校に自動採点システムを導入するための経費でございます。

次の研修等委託料は、教職員の意識改革のための研修を委託して実施する経費でございます。

次の教員免許管理システム運営管理費負担金は、全国統一の教員免許管理システムの運用保守に係ります負担経費を、教員免許管理システム運営管理協議会に支払うためのものでございます。

次の校務支援員活用事業費補助金は、県内の小中学校に配置いたします、学習プリントの印刷などの業務に従事します校務支援員、いわゆるスクール・サポート・スタッフ、101名分の報酬等の補助に係る経費でございます。

一番下の計でございますが、当課の令和4年度当初予算総額は87億3,934万8,000円と、前年度と比べまして11億3,195万3,000円、約11.5%の減となっております。これは退職者見込み数が減ったことに伴います退職手当の減、11億4,000万円余りが主な要因でございます。

続きまして、令和3年度2月の補正予算について御説明させていただきます。お手元の資料ナンバー④議案説明書（補正予算）の326ページをお願いいたします。

まず歳入です。節の欄で御説明させていただきます。（6）教職員・福利費補助金は、校務支援員の配置事業において、市町村の執行見込み減に伴いまして減額を行うものでございます。

次の327ページをお願いいたします。歳出でございます。右側の説明欄で御説明させていただきます。まず、1一般管理費のうち退職手当は、退職手当が当初の見込みを下回ったことによります減額を行うものでございます。

次に、2福利厚生事業費の定期健康診断等委託料。こちらは県立学校で実施を予定していました定期健康診断につきまして、受診者が見込みを下回ったことにより減額を行うも

のでございます。

次に、3教職員費の校務支援員活用事業費補助金は、県内の小中学校に配置します学習プリント印刷業務などに従事する校務支援員、スクール・サポート・スタッフにつきまして、市町村の執行が見込みを下回ったことによるものでございます。

条例議案で、これとは別に第49号議案で、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案を提案させていただいておりますが、せんだって総務部の行政管理課が、関係課を代表して御説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

以上で、教職員・福利課の説明を終わります。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 ちょっと教えてください。626ページ、歳入の教育支援体制整備事業費補助金、これスクール・サポート・スタッフの分で、国費で入る分ですよ。国費1に対して県費2で、5分の1と5分の2を足して、5分の3補助するわけですよ。そしたらこの3,024万2,000円を5分の1とした場合に、630ページの校務支援員活用事業費補助金は、国費も含めて支出するわけやから、その2倍、3倍になるわけよね。そしたら、9,000万円を超すがやないろうかと思ったりするがやけん。8,600万円になってる理由を教えてください。

◎中平教職員・福利課長 630ページの8,653万8,000円と、その補正の減額との関係ですか。

◎坂本委員 違います。626ページの歳入の欄で、スクール・サポート・スタッフの分は、3,024万2,000円計上してますよね。これは、いわゆる国費で入るだろうという分ですよ。今度は歳出でいくと、630ページの校務支援員活用事業費補助金が、スクール・サポート・スタッフの分で、さっき言われた101名分だと。単純に計算したら、この歳入掛ける3になるんじゃないかなと思うんですけども。そうになってないのは、何か理由があるんですか。

◎中平教職員・福利課長 失礼いたしました。まず、626ページの歳入につきましては、市町村分の2,884万6,000円と、県立中学校の3校で実施します139万6,000円と、この2つが入っております。それで、歳出の630ページの校務支援員の補助金は、市町村分だけでして。県立3校分は、その下の事務費の中に500万円、予算計上させていただいております。

◎坂本委員 分かりました。それで、さっき101名分ということでしたが、事務費の分と合わせると何名分なのか。

◎中平教職員・福利課長 市町村へのスクール・サポート・スタッフの配置が101名と、県立3名です。

◎坂本委員 それで予算見積り書を見たら、新規事業で県立中学校、県立学校とかで、結構な人数が上がってるんですけども。それで全体で、1億6,500万円という見積りをされてたと思うんですけども。それが大きく削られてるのは、何か理由があるんですか。

◎中平教職員・福利課長 まず大きく削られたのは県立高校。こちらについては、要求が

ゼロ査定となったと。まずは市町村の小中学校のほうが、時間外の課題が多いだらうということで、そちらへ財源をやると。そして県立学校は、市町村よりは幾分在校当該時間なんか少ないです、市町村がまず改善されるほうが先だらうというところで、財政課と協議したところでは。

◎坂本委員 けど今年から、特に働き方改革もやろうとしゆう中で、そこは教育委員会として頑張ると言ったらおかしいですけども。教育委員会は頑張ったんでしょけども。財政課にそういう査定をされたということながですけども。やっぱり県立学校の中でも、もし一律に行かんかったとしたら、繁忙な実態がある学校からでも、順次サポートスタッフを配置していくことは、やっていく必要があるんじゃないかと思うんですけども。その辺は教育長、どうですか。

◎伊藤教育長 今おっしゃったとおり、私どもとしては県立高校も含めてしっかり予算要求をしていった結果、様々な状況の中から今回まずは小中学校をということになって、この結果になっております。先ほど課長がお話しましたように、県立高校の場合は結構、機械警備システムが入っていて、19時には学校が閉まってしまう。先生方も退校せんといかん、学校を出んといかんような状況も、大分整備もされてきておりますので。そういった面から言うと、小中を今回は優先したということになります。今、委員がおっしゃったように、全体的には、働き方改革は進めていかんといきませんので、状況を見る中で必要な部分があれば、そこはこれからもしっかりとつけていく必要があると思っております。

◎中根委員 今、私もお聞きして、大変意外でした。市町村立と県立が、そんなふうに区別をされるのかなと。それで19時に退室といっても、やる業務量というのはやっぱり限りなくあって、様々なその委員会の予算ポイントなんかをお伺いしても、研修も含め、それからチームをつくって新たなという、本当に、やることが少なくなっていないなあという印象があります。ですから、そういう意味では、頑張ったんだけどもということではなくて、財政課がそこで線を引くことがないような取組をすべきかと思うんですけども。いかがでしょうか。

◎伊藤教育長 このスクール・サポート・スタッフだけじゃなく、これ以外も総合的にいろんな査定を受けてる分もあります。これだけ通ればいいということではなくて、私どもとしては、ほかにもいろいろ主張していくものはたくさんありますので。その中で、バランスを取りながらということになります、毎年ですけども、各分野で一生懸命、主張すべきところはしっかり主張して、予算は確保していきたいと思っております。

◎西内（隆）副委員長 教職員の健康管理の件なんですけれども。中学校とか、高等学校とか、学校によって教員がやめた人数はばらつきがあるんですが、2から3%減ぐらいなのかな。対して、定期検診の費用が1割以上減ってると思うんですけども。それは何か先生方で、例えば年齢構成が変わったりとか、ちょっと何か事情があって行きにくいとか、

この減り方は何かあるんですかね。

◎中平教職員・福利課長 定期健康診断の委託料、県立学校につきましては、在職する職員全員分がきちっと受診できる予算は確保しております。

◎西内（隆）副委員長 そしたら、契約単価が変わったり、あるいは、かかるべき対象の人数が減ったという要因になるということですかね。

◎中平教職員・福利課長 済みません。具体的にはどちらの数字でしょうか。

◎西内（隆）副委員長 私も、見積りを見て話してるんで。申し訳ない。予算で、定期健康診断等委託料ということで。ごめんなさいね、見積りなんで、こんな内訳が予算書には多分出てないんじゃないかと思うんで、最終決定額はこの数字になるのかどうか分かりませんが。全ての定期健康診断、胃検診、婦人科検診、特殊検診、V D T検診、全てにおいて減額で見積りをしとるもんで。単に教員の減り幅からいうと、減額幅が大きいなと思ったもんで。

◎中平教職員・福利課長 職員の年齢構成なんかでも影響してきまして、何歳以上が人間ドックを受けられるとか、対象にするとかというのもございますので。そういったところでの違いだと御理解いただければと思います。

◎西内（隆）副委員長 了解しました。それともう1つ最後に、教職員の採用の件なんですけれども。東京と大阪なんかで採用に努めてらっしゃると思います。会場なんかも設けたり、現地に人も送っておると思うんですけど。コロナで制約されてるんじゃないかなと思うんですが。ただ結構な金額を減らしてるんじゃないかなと思います。たくさん優秀な先生を連れてこないか途中で、会場に入れられる人数の制約で、人の派遣を減らしておるのか。何か事情がありますか。

◎中平教職員・福利課長 関西会場で現在、小中学校の教員とか養護教諭、特別支援学校の小学校を対象にやっておりますが、大きい大学を借りてますので、かなり受験いただいても大丈夫なようにしてます。コロナだから派遣職員は、こちらから行くのは確かに厳選していきますけど、現地でスタッフを雇わせていただいて対応しておりますので、試験には支障のないように実施ができております。

◎中根委員 先ほどの西内（隆）議員の関連で。福利厚生事業費が600万円減額補正になってますよね。これが一体何人分くらいなのか。全員がということで、予算計上していますというお話でしたけれども。なぜこの金額の補正をかけなければいけない状況になってるのか、教えてください。

◎中平教職員・福利課長 まず定期健康診断は全員分の予算を確保しております。これは法定ですので、皆さんに受けていただく必要がございます。そのうち、人間ドックを受けた方は、定期健康診断が免除になります。それで、人間ドックも枠がありまして、どれぐらい教職員が受けるのか、事務局が受けるのか分かりませんので、受けた結果として若干

余ってくるということです。この定期健康診断等の予算につきましては毎年若干余るぐらいに、ちょっと余裕を持って組ませていただいているというところです。受診者が受けていないわけじゃないということです。

◎中根委員 人間ドックは人数制限が毎年あって、枠に入らなかった方が定期健康診断を受けるといえることですか。

◎中平教職員・福利課長 結果的にはそうですが、人間ドックを希望しない方もおいでですので、普通の健康診断を法定として全員に受けていただくという必要がございます。あくまで人間ドックは希望でございます。来年でしたら1,400人ぐらいで予算を取らせていただいているんですが、受ける病院はいろいろあって、若干、こっこの枠ほど全部が埋まらなくて、人間ドックの費用も結果として余ったりすることがございますが、基本的にはそういった一定の基準で、人間ドックは受けていただくとしてございます。

◎中根委員 今、国保の健康診断なども皆さん受けましようって、通知がいろいろ来たりする世の中になってますけど。これで努力されているとして、予算も組んでいるけれども、何人ぐらいの先生方が受けていないかとかいうチェックはされてますか。

◎中平教職員・福利課長 県立学校でございますが、令和2年度でしたら、結果として99.5%の受診率で、15名の方が定期健康診断を未受診になっておられるというところです。これは、多いのが人間ドックを2月、3月に予定しておったが、御本人の都合で、そこで受けられなかったというときは、できるだけ年度末までに最終調整はしますけど、それでも日程が追いつかなかったという方がほとんどです。受けられるのに受けないという方じゃないと御理解いただけたらと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎下村委員長 次に、学校安全対策課の説明を求めます。

◎大崎学校安全対策課長 最初に、令和4年度当初予算案につきまして、主要事業を中心に御説明させていただきます。お手元の資料ナンバー②議案説明書の632ページをお開きください。

まず歳入につきまして、ページの中ほどの節の区分に沿って、主要なものの説明をさせていただきます。上から3行目の(2)学校安全推進費負担金は、児童生徒が学校の授業中や部活動等で負傷した際の医療費等を給付する、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に係る掛金につきまして、保護者に負担していただくものでございます。

次の(2)県立学校使用料は、学校敷地内に設置した自動販売機や電柱等につきまして、目的外使用を許可したものに係る使用料でございます。

1つ飛びまして次にあります(5)文教施設等災害復旧費負担金は、県立学校が台風などの災害による被害を受けた際に、文部科学省から交付される負担金です。

次の（２）児童生徒支援費補助金は、学校や登下校時の見守り等を行う、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業に係る文部科学省の補助金です。

一番下の（６）学校施設等整備費補助金は、公立小中学校の施設整備に関し、市町村等への指導助言を行うための事務に係る文部科学省の交付金でございます。

次の633ページを御覧ください。２行目の（４）児童生徒支援費委託金は、文部科学省の防災教育等のモデル事業に係る委託金です。

次に、（６）県立学校貸付料は、県立学校に設置している自動販売機に係る貸付料で、入札による貸付契約に基づくものでございます。

１つ飛びまして、次の（３）学校安全対策課収入は、日本スポーツ振興センターから児童生徒に支払われる医療費等を受け入れるものなどがございます。

次の（３）高等学校等施設整備事業債は、県立学校の施設整備に充当する地方債でございます。

次の（２）県有施設等災害復旧債は、県立学校が災害による被害を受けた際の復旧に要する経費に充当するものです。

以上、歳入合計では10億4,295万7,000円で、前年度に比べまして、2億8,912万1,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、県立学校の施設整備に係る高等学校等施設整備事業債が増加したことなどによるものです。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。634ページをお開きください。ページ右側の説明欄に沿って、主要なものについて説明させていただきます。

１施設整備費9億7,094万8,000円は、県立学校施設の改修などの施設整備に要する経費でございます。

このうち下から２行目の設計調査等委託料は、宿毛工業高校寄宿舎トイレ改修工事や、高知海洋高校空調設備更新工事と、県立学校施設の改修工事等に係る設計委託などに要する経費でございます。

次の635ページを御覧ください。３行目の施設整備工事請負費は、高知丸の内高校屋上防水改修工事や、四万十高校屋外トイレ部室更衣室改築工事、宿毛高校空調設備更新工事など、学校施設整備の工事に要する経費でございます。

次に、２維持修繕費1億9,482万1,000円は、県立学校施設等の維持修繕に要する経費でございます。

次に、１教育の森造成事業費4,431万8,000円についてですが、一番下の行にあります教育の森造成事業費補助金と、次の636ページの１行目でございます教育の森施業転換資金利子助成補助金は、県立高校の教育の森の維持管理を行っております高知県森林整備公社への補助金でございます。

２行目の２学校安全推進費1億6,290万5,000円でございますが、これは防災教育をはじ

めとした学校安全の推進のための事業費でございます。

まず、高校生防災学習推進事業委託料は、高知県高校生津波サミットの一連の取組として行う被災地訪問等につきまして、旅行の手配等の業務を旅行業者に委託する経費でございます。

次の安全運転講習委託料は、県立高校におきまして、原動機付自転車の安全運転講習を委託して実施するための費用でございます。

次の自転車ヘルメット着用推進事業委託料は、県立学校で自転車通学をしている児童生徒を対象としまして、ヘルメットの購入費用を支援するものでございます。

次の学校安全総合支援事業委託料は、国の委託事業で、モデル地域を所管する市町村におきまして、拠点校を中心に高知県安全教育プログラムに基づく安全教育の推進に取り組むものでございます。

1つ飛びまして、防災士養成研修負担金は、高知県高校生津波サミットの実践委員となる高校生が、高知県を支える防災リーダーを目指して、防災に関する基礎的知識や技能を身につけ、地域の防災活動の担い手となる防災士の資格を取得するための費用を負担するものでございます。

次の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金は、子供の安全確保の体制を整備するために、学校や通学路の巡回指導等を行うスクールガード・リーダーの配置や、学校安全ボランティアの養成講習会の開催、見守り活動の実施に係る経費など、通学路等における安全対策に取り組む市町村に対しまして、補助を行うものでございます。

次の自転車ヘルメット着用推進事業費補助金は、市町村立学校で自転車通学をしている児童生徒を対象として、ヘルメットの購入費を負担する市町村に県から補助を行うものでございます。

次の災害共済医療費等給付金は、学校の授業や部活動中、登下校中などにおける児童生徒のけが等に対しまして、日本スポーツ振興センターから給付される医療費等の支出に関するものでございます。

一番下の事務費の主なものは、県立学校の児童生徒教職員用の水食料等の備蓄物資の整備、更新に係る経費や、災害共済給付に係る県の掛金支出などでございます。

次の637ページをお開きください。1 文教施設等災害復旧事業費は、県立学校施設が台風などの災害で被害を受けた場合に備え、復旧に要する経費としてあらかじめ一定額の予算計上をお願いするものでございます。

以上、当課の令和4年度当初予算案の総額は13億8,299万2,000円でございます。前年度より1億7,554万4,000円の増となっております。増額の主な理由としましては、空調設備整備事業や、施設の老朽化改修事業の増額などによるものでございます。

続きまして、令和3年度2月補正予算案につきまして御説明させていただきます。お手

元の資料ナンバー④議案説明書の328ページをお開きください。

まず歳入につきましては、この後歳出で説明いたします事業と連動しまして、国の補助金や地方債等を減額するものでございます。

329ページをお開きください。歳出でございます。1 施設整備費の設計調査等委託料の減額につきましては、高岡高校弓道場防矢ネット改修工事設計委託業務などにおきまして、入札残が生じたこと等によりまして、減額するものでございます。

次の施設整備工事請負費の減額につきましては、安芸桜ヶ丘高校工業科棟ほか2棟の長寿命化改修主体工事などにおきまして、入札残が生じたこと等によりまして減額するものでございます。

次に、1 教育の森造成事業費、教育の森造成事業費補助金の減額につきましては、高知県森林整備公社の事業費が当初の見込みを下回ったことによりまして、減額するものでございます。

次に、2 学校安全推進費でございます。高校生防災学習推進事業委託料につきましては、当初予定していた被災地訪問などの取組がコロナの影響により中止となり、減額が生じたものでございます。

次の自転車ヘルメット着用推進事業委託料と、一番下の自転車ヘルメット着用推進事業費補助金につきましては、ヘルメットの購入に係る助成件数が当初の見込みを下回ったことによりまして、減額を行うものでございます。

下から2つ目の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金は、実績が当初の見込みを下回ったことで、減額するものでございます。

次に、330ページをお開きください。事務費は、高知県高校生津波サミットや防災教育研修会をオンライン開催等に変更したことによりまして、旅費や会場借上料等が当初の見込みを下回ったため、減額をするものでございます。

次に、331ページをお開きください。繰越明許費の承認をお願いするものでございます。上の繰越明許費の追加の維持修繕費につきましては、県立青少年体育館の非常照明器具取替工事につきまして、照明器具の納入が遅れて年度内に完了しない可能性があったため、繰越明許費に追加したものでございます。

下段の繰越明許費の変更の施設整備費は、12月議会で御承認いただきました繰越予定事業のほか、高知東高校部室改築及び防球ネット設置工事や、安芸桜ヶ丘高校、高知工業化学科棟ほか2棟の長寿命化改修工事など、学校や関係機関との協議に日数を要したこと等によりまして、年度内の完了が見込めなくなった事業を追加しまして、繰越承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 県立学校の自転車のヘルメットの件ですが。購入費用の減額が412万9,000円ということですが。当初予算はどれぐらいだったんですか。

◎大崎学校安全対策課長 県立学校の委託料につきましては、549万5,000円でございます。

◎黒岩委員 ということは、実質130万円ぐらいしか活用されてないということですよ。そういうことからして、新年度予算の金額を242万7,000円という、昨年から言うたら少ない額になってるということですよ。

◎大崎学校安全対策課長 そうでございます。実績に合わせまして、それに基づいて積算したものでございます。

◎黒岩委員 市町村立小中学生の場合は、中学生でしょうけど、もう少しヘルメットをかぶるということに対しては、非常に真面目に取り組もうとしてるんですけど、やっぱり高校生になるとなかなか意識が難しいという側面もあろうかと思うんですけど。学校によっては、購入費用の申請が全然ないという学校もあろうかと思うんですけど。実態としては、どういう状況ですか。

◎大崎学校安全対策課長 高校生につきましても、ここ3年間この取組をやってきて、少しずつでございますけれども、だんだんとそういう意識が芽生えてきて、着用が進んできておるところでございます。

◎黒岩委員 交通事故は、相手が通行者とか、車、自転車、バイクとか、相手によっては裁判をやっても何千万円という補償を払わないかんというケースもありますよね。しかも、命を長らえるためにも必要なヘルメットという視点から考えても、非常に大事な取組ですけど。やはり十分じゃないという現実がありますので。その辺りを、今後どんなふうにしていくかということが課題だとは思いますが。学校安全対策課としては、各県立高校に対してどういう指導をされていくんですか。

◎大崎学校安全対策課長 今までの実績から見ますと、やっぱり新1年生のときの取組が一番大事だと思っております。今年も合格者登校日が3月末にございますので、そのときに自転車の販売店の協力も得まして、ヘルメット着用のブースを設けて、そこでも啓発もさせていただきますし。できるだけ助成券を、早く手元に渡すということも大事だと思っておりますので。その際に申請ができる形で、今も準備しておるところでございます。

◎坂本委員 関連になりますけども。確かに年度当初は、新1年生はじめ購入がされると思うんです。だから年度当初は、割と着用してるんですよ。ところがこれが年度末になると、着用してた子までが着用しなくなる。私は今朝も街頭に立ってきたんですけども、そういう傾向が本当に顕著に見られます。結局周りの人が着用してなかったら、わざわざ自分だけ着用しなくてもみたいな。最初はそういう勧めとかね、いろんな動機づけがあって購入するけども、それを購入して着用するけれども、だんだん周りが着用してないと自分もしなくてもいいと、せっかく購入しても着用しなくなる傾向があるんじゃないか

なと思います。ですから、購入を促すことと、着用を推進するという。そしてもう1つは、何よりも自転車安全利用五則というルールを徹底する。そのうちの、特に自転車は左側運転です。結局これの徹底なんです。せっかく左側を走行してる人に対して右側を走行すると、ぶつかるケースがあります。割と高校生はぶつかっても我慢して、お互いが通学してますから。事故としてあんまり公になってないとは思いますが。相当衝突を見受けますので。やっぱり左側運転を徹底するというのを、ぜひ学校でお願いしたいと思います。

それともう1つ防災士の関係ですけれども。その生徒たちは、サミットが終わって以降、どんなふうにもその資格を生かして、活動されてるのか。あるいは、例えば高知市なんかは、防災人づくり塾を受講して、ほんで試験だけ受けたらという感じになってますが。高校生もそういう形になってるのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

◎大崎学校安全対策課長 自転車の安全利用については、それはもう学校も含めて安全教育をやっておりますので、そこは本当に進めていくようにいたします。

それから防災士につきましては、普通の一般の方と同じ形で講座を受けていただいて、試験を受けるという、そういう流れになっております。

◎坂本委員 ほんで、資格取った後どういうふうにも生かされてるのか。

◎大崎学校安全対策課長 資格は今年が初めてでございますので、これからになりますけれども。地域の防災訓練とかに参加していただいて、そこで知識を活用する取組を促すというか、そういったつながりもやっていきたいと思っております。

◎坂本委員 お願いします。

◎下村委員長 質疑を終わります。

それでは、ここで昼食のため休憩としたいと思います。

再開は午後1時15分とします。

(昼食のため休憩 11時57分～13時14分)

◎下村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈幼保支援課〉

◎下村委員長 次に幼保支援課の説明を求めます。

◎田中幼保支援課長 まず、令和4年度当初予算案について御説明いたします。資料ナンバー②の638ページをお開きください。

まず、歳入でございます。主なものを御説明いたします。左側の科目欄の中ほどの12教育費補助金は、幼児教育、保育の質向上を図る取組や、保育士の確保対策、また認定こども園の整備などに関します国からの補助金などがございます。

その下、繰入金のうち4職員等こころざし特例基金繰入は、宿毛市及び田野町が行います保育所、幼稚園等の高台移転について、また、10安心こども基金繰入は、高知市内の認定こども園の園舎の修繕などについて、それぞれ基金から繰り入れて補助するものです。

次に、640ページをお願いします。歳出でございます。まず、右側説明欄の1幼保連携推進費と、10親育ち支援推進事業費につきまして、議案説明資料により御説明いたします。青いインデックス、教育委員会の13ページをお開きください。

令和4年度の取組でございます。当課では就学前教育の充実に向けて、左側の教育・保育の質の向上と、右側の親育ち支援の充実に取り組んでおります。

まず左側の白地の部分の1つ目、幼児教育の推進体制充実事業は、県内のどこにいても質の高い教育・保育が受けられる環境の実現を目指して、各園で行われている互いの保育を見合っって協議する園内研修や園全体の運営について、PDCAサイクルに基づき改善を図っていく園評価の取組につきまして、当課から指導主事や元園長先生などのアドバイザーを派遣し、助言を行っているものです。

次の保幼小連携・接続推進支援事業は、環境の変化に合わせて落ちつきがない、授業に集中できないといった、小学校入学段階での子供の課題を未然に防ぐため、また、幼児教育で育まれた力を円滑に小学校教育へとつなぐため、各校、各園における接続期のカリキュラムの作成や実践を、これもアドバイザー等の派遣により支援するものです。

これまで、1小学校区に保育所・幼稚園が1園ずつといった比較的規模の小さい地域でモデル的に取り組んでいただきまして、その成果を県内に普及させる取組を進めてまいりました。来年度は、マル新の1つ目、保幼小連携・接続モデル地域支援事業として、新たに、より多くの園から小学校に入学してくる都市部、具体的には高知市の1小学校区におきまして、カリキュラムの開発、改善にモデル的に取り組んでいただき、その取組を高知市の所管課とともに支援することとしております。

マル新の2つ目、保幼小中連携モデル地域実践研究事業は、中学校も含めて校種間の連携を強化して、不登校対策などに取り組む1つの自治体について、県教委の関係課とともに支援するものです。

右は、親育ち支援の充実です。これは、子育てに不安や悩みを抱えている保護者の親としての育ちを、保育所等を通じて支援するものです。

1つ目の親育ち支援保育者スキルアップ事業は、各園に配置されております親育ち支援担当者のスキルアップを図るもので、来年度新たに、多様な保護者への対応力を高めるため、担当官のネットワークを広げていただく研修を開催する予定です。

2つ目、親育ち支援啓発事業は、各園が実施する園児の保護者を対象とした、よりよい親子関係や子供への関わり方に関する講話やワークショップへの支援などです。これまで、こうした場に参加しない、あるいは参加したいけれどできない保護者へのアプローチが課

題でありました。このため、来年度はより幅広く支援を届けるため、マル新とありますとおり、新たに県内の保育者に、保育の技術を、子育てに役立つコツとして解説、紹介していただく動画を制作して、SNSで配信してまいります。

3つ目の基本的な生活習慣向上事業は、乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立に向けた啓発を、各園の御協力を頂きながら行うものです。

資料ナンバー②の641ページにお戻りください。右側の説明欄の真ん中から少し下になります、3保育サービス促進事業費の2つ目、保育サービス等推進総合補助金は、厳しい環境にある子供や家庭に支援を行う家庭支援推進保育士の加配や、年度途中からの入所に備えて、あらかじめ年度当初から基準を超えて保育士を配置しておくといった、手厚い保育サービスを実施する市町村に補助するものです。

その上下になります、多機能型保育支援事業委託料と同補助金は、就園、未就園にかかわらず、全ての子育て家庭が身近な場所で支援を受けられるよう、園庭の開放や子育て相談などを一定回数以上実施する保育所を多機能型保育所と位置づけ、支援するものです。

そのページの一番下、スクールソーシャルワーカー活用事業委託料は、スクールソーシャルワーカーの活動範囲を就学前まで広げていただき、主に5歳児とその保護者に対して、小学校への入学に向け、生活習慣や生活環境の改善に関する助言を行うものです。

次の642ページの1つ目、特別支援保育・教育推進事業費補助金は、発達障害など特別な支援を要する子供や、家庭環境に配慮が必要な子供を受け入れている保育所等に対して、適切な支援方法などの助言や、福祉分野など関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを配置する市町村、また、医療的なケアを必要とする子供を受け入れるために、保育所等に看護師などを配置する市町村にそれぞれ補助するものです。

5保育士等人材確保事業費の1つ目、保育士等人材確保事業委託料は、高知県社会福祉協議会に委託して、福祉人材センター内にコーディネーター1名を配置し、求職者と保育所等とのマッチングや、県内の高校を訪問して保育士の仕事内容を紹介する取組、また、量販店での出張相談会など、潜在保育士の掘り起こしなどを行うための経費です。

1つ飛ばしまして、保育士修学資金等貸付事業費補助金は、高知県社会福祉協議会が行います、保育士の資格取得を目指す学生への修学資金の貸付けや、潜在保育士の再就職に必要な資金の貸付けなどの事業に対して補助するものです。

2つ飛ばしまして、保育補助者配置事業費補助金は、保育士の業務負担を軽減するため、保育士の補助を行う職員の配置に必要な経費を補助するものです。

6子ども・子育て支援事業費は、民間の保育所、幼稚園、認定こども園等の運営費に係る、子ども・子育て支援新制度に基づく県の負担分や、同制度に基づきまして、延長保育や病児保育、一時預かりなど子育てサービスの充実に取り組む市町村への補助などでございます。

643ページの中ほどの8 保育所・幼稚園等施設整備事業費でございますが、1つ目の認定こども園施設整備費補助金は、高知市内の2つの園の園舎の改築などについて、その下の幼稚園等緊急環境整備事業費補助金は、幼稚園における遊具の整備などについて、その下の環境改善事業費補助金は、保育所における老朽化した設備の更新などについて、それぞれ補助するものです。

1行飛ばしまして、保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費交付金は、宿毛市及び田野町の保育所等の高台移転に伴う施設整備を支援するものです。

このほか、香南市におきまして、令和4年度から6年度にかけて、保育所と幼稚園を統合の上、認定こども園として高台移転することが予定されておりますことから、645ページにおきまして、その施設整備への支援に係る債務負担行為もお願いしております。

644ページの一番下、多子世帯保育料軽減事業費補助金は、国の無償化の対象とならない、18歳未満の子供が3人以上いる世帯の3人目以降、かつ3歳未満児の保育料を無償とする市町村に対し補助するものです。

令和4年度当初予算案については以上でございます。

続きまして、令和3年度の補正予算案について御説明いたします。資料ナンバー④の333ページです。

歳出について、主なものを御説明いたします。右側説明欄の2つ目の国庫支出金精算返納金は、令和2年度に交付されました、保育所等におけるコロナ予防のための保健衛生用品の購入や、認定こども園の施設整備などに関する国の補助金や交付金につきまして、交付額の確定に伴い、不用額を国へ返納するものです。

2つ飛ばしまして、保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金は、先ほどのコロナ予防のための補助金でございますが、本年度分が当初の見込みを下回ったことにより減額するとともに、令和4年度分が国において本年度の補正予算で対応されたため、県も前倒しで計上することによりまして、記載の金額の補正を行うものです。なお、令和4年度分につきましては、335ページにおきまして繰越しもお願いしております。

3子ども・子育て支援事業費は、民間の保育所・幼稚園等の運営費に関する県負担分ですが、児童数が当初の見込みを下回ったことによる減額などを行うものです。

334ページの4行目の幼稚園等緊急環境整備事業費補助金は、国の補助を活用し、幼稚園等におけるコロナ予防のための費用や、遊具等の購入などについて補助するものですが、先ほどと同様、当初の見込みを下回ったことによる減額と、令和4年度分を国に合わせて前倒しで計上することによる増額を行い、かつ令和4年度分については繰越しをお願いするものです。

以上で、幼保支援課の説明を終わります。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 先ほどの議案説明資料の中で、明年度の教育・保育の質の向上の中で、新規事業で、保幼小連携・接続モデル地域支援事業を高知市でということでお話がありました。これは、1か所ですか。何か所か複数あるんですか。

◎田中幼保支援課長 今回行いますのは1小学校区でございます。1つの小学校と、あと4つの保育所や幼稚園が管内にあるところを中心に、モデルカリキュラムを開発することを取り組んでいこうとするものです。

◎黒岩委員 幼保小の架け橋プログラムということで掲げられておるんですが。具体的には、どんな取組をしようと考えてるんですか。

◎田中幼保支援課長 現在国において、幼保小の架け橋という名前で、様々な研究が行われております。それを事業としての財源として活用するんですが、具体的な取組としては、1つの小学校区で、いかにして子供を幼保から小学校に円滑につなげていくか。そのために幼稚園、保育所側、小学校側、それぞれがどんなカリキュラムをつくっていくかということの研究することが1つ。それともう1つは、やはり幼保側と小学校側が、より一層顔が見える関係づくりになっていただくことがポイントになりますので、主にその2点をこの1小学校区で研究をしていただく。それを当課、そして高知市の所管課とで支援するというものでございます。

◎黒岩委員 1年間やってみて、それをさらに広げていくという考え方なんですか。

◎田中幼保支援課長 来年度1年間この研究を、モデル地域の取組を進めて、翌年度からになります。高知市所管課にはぜひ市内全域に、我々は県内全域に広げていく取組をやりたいと思っております。

◎黒岩委員 もう1点、保育士の修学資金等貸付事業ですが。新年度は何名の予定ですか。

◎田中幼保支援課長 見積り予算案としては、募集枠全部の40人で、修学資金の貸付けを予定しています。

◎黒岩委員 たしか本年度は30人やったんですよね。

◎田中幼保支援課長 本年度の実績は、現時点で30人です。ただ、ニーズの掘り起こしを行うことで、今年度から募集枠も40人に広げており、そのいっぱい利用をいただくことを見込んでおります。

◎黒岩委員 経済的にも厳しい方もいらっしゃる中で、資格を取りたいという対象者の方々も多いと思いますので、非常にいい事業になると思います。

◎三石委員 親育ち支援の充実というところにマル新と書いて、啓発事業、基本的な生活習慣向上事業とありますが。やっぱり幼稚園、保育園のその保護者が、基本的なことを子供に教えることができてない家庭が、非常に多いように感じます。そんなこともあって、親育ち支援の充実ということで予算を組んだと思うんですけども。今まではどういう状況やったんですか。

◎**田中幼保支援課長** 親育ちとは、先ほど申しあげましたように、親としての育ちを支援していくというのが趣旨でございます。取組としては、議案説明資料の13ページにある資料の取組になります。1つはその各園に親育ち担当者を配置していただく。これは当課から働きかけをしまして今、100%どの園にも担当者がいらっしゃいます。その担当が中心となって、資料の真ん中と下に記載のとおり、保護者を対象にした研修や講話をやる。あるいはその保育者に、保護者との接し方などを学んでいただくということとをずっと取り組んできました。

その中で、様々な保護者の課題をお聞きしておりますので、今後はこういった講話であったり研修を、よりブラッシュアップするとともに、新たな事業としましては、園での行事に参加されない保護者に対しても、保育者による保育技術を子育てのコツと紹介する動画を配信することで、支援を届けていきたいと考えています。

◎**三石委員** 今までも取組はやっていた気がするのやけど。親育ちはやってなかったっけ。

◎**田中幼保支援課長** 親育ちの取組自体は、平成21年度から当課の中にチームを設けて始めています。

◎**三石委員** そもそも課題の中から、もう少し強化をしようということで、こうなったわけでしょう。今までやってきたことの課題とか、成果をもう少し詳しく言うてみてくださいか。随分長いこと取り組んできたと思うんだけども。

◎**田中幼保支援課長** まず成果としましては、仕組みの話になりますが、先ほど申しあげた各園にいらっしゃる親育ちの担当が中心となって、園で組織的に支援する仕組み。つまり、これは配慮が必要、支援が必要だという御家庭のリストをつくって、園として組織的に支援していこうという取組を、進めてまいりました。その意味では、個別のそういった計画というのが、多くの園でも定着してきているというのが、1つ成果と言えるかと思えます。

課題としては、先ほども御説明したのですが、多様な保護者がいらっしゃいます。それは園からもお聞きしています。そしてその園で実施する研修とかにも、来られない方もいらっしゃいます。そうしたことを踏まえて、資料にある2つの新しい取組として、100%配置されている親育ち支援担当のネットワークを広げていただいて、いろんな保護者への対応の仕方についてより学んでいただくと。もう1つは、こうした講話などに来られない保護者へも、動画配信によりアプローチしていこうということとでございます。

◎**三石委員** 13ページにあるように、保幼小連携・接続推進支援事業の予算もつけていただいて、連携もやっていくぞという気持ちは分かるんやけれども。実際これをやっていく上において、教育委員会の中の、小中学校課との連携というか、それだけじゃなくて、人権教育・児童生徒課とか、いろんなところが絡んでくると思うんだけども。そこら辺りの意識の共有、情報の共有というか。幼保支援課だけではないと思うよね。そこら辺りの

体制は、今までもやってきたとは思いますが、さらに強化すべきだと思うんですよ。不登校のことにしたってそう。何にしても、物すごく連携してやっていくことが大事だと思うんですけども。そこら辺りはどういう意識を持たれてますか。

◎田中幼保支援課長 お話のとおり、就学前を当課だけでというわけでは、十分なことが進まないと思います。例えば小中学校課でありましたら、この保幼小連携で県教育委員会内にプロジェクトチームを設置してます。今年度5回開催しました。全て幼保支援課が開催するんですけども。小中学校課、それから教育事務所にも出席していただけてますし。この新しい、新規事業で言いますと、高知市の所管課にもこのプロジェクトチームに来ていただいて、5回協議を重ねてきているというところですよ。また、もう1つの新規事業で、保幼小中と、連携モデル事業と申し上げましたけど。こちらは、不登校対策などに取り組む自治体を支援するものですので、当然人権教育・児童生徒課ともしっかり連携をして、この取組の支援をしていきたいと考えています。

◎三石委員 各課だけじゃなくて、連携をしてもって、問題意識を共有してもってやっていくことが大事でしょうね。そう思います。それと、以前に比べたら本当に前進したと思いますよ。親の教育にしたってそう、幼保小の連携にしたって。大分前進してきたと思うが、さらに頑張っていたらいい。やっぱり根っこは、幼児教育だと思うんですよ。そこからもう芽が出てきとるから。たしかに教室をつくったりとか、スクールカウンセラーを増やすことも、それはいいけど。言うたら傷口を塞ぎゆうみたいなもんで、根っこをやっぱり大事にしていけないかんです。そういう面では、非常に前進してきてると思いますので、さらに努力していただきたいと思います。

◎中根委員 各保育園、幼稚園のネットワークを広げる軸になる担当者の方たちというのは、どういう立場の方がなられてるんですか。

◎田中幼保支援課長 様々でございます。主任、中堅どころとして活躍されてる方もいらっしゃると思いますし。園によっては園長先生が親育ち支援担当と兼ねていらっしゃる方もございます。

◎中根委員 なかなか保育園、幼稚園はあんまりよく私も分かってないんですけども。保育園などの体制も、例えば年長だったら30人ですね。

◎田中幼保支援課長 30人に1人です。

◎中根委員 30人に1人の先生。本当に大変な中で子供たちに対応しているなというのを、いつも思います。小さくなればなるほど、またそれが何かあれば、どうやってこの子供たちを守るんだろうかというような人的割合になっていますし。そんな中で、やっぱり子供に向き合う、親に向き合う。さらにカリキュラムを保幼小中で、ずっと系統的にいろいろ考え合っていくというのは、同じ体制の中ではとても大変な、時間的にも大変な分量になってくるんじゃないかと思うんですけども。それに加えて、以前からその研修の多さで、

園に先生がいない状態をつくれなくて研修に行けない中で、これだけの研修をどうやってこなしていくかというのは、いつも課題になってると思うんですね。そこの兼ね合いでは、課としてはどんなふうに見られてますか。

◎田中幼保支援課長 お話にありましたように、保育士、保育者の負担という部分は、新たな取組を進める中でも忘れてはいけない視点だと思っています。業務負担の軽減という意味での取組をお話させていただきますと、1つにはその保育の補助を行う職員の配置への補助金といった、財政支援が1つございます。もう1つは、本年度から新たに取組んだんですけれども、保育所などの経営者層の皆さんに働き方改革といいますか、業務の改善、見直しを学んでいただく研修を、実は本年度から開始いたしました。その中で、様々な保育業務の進め方であったり、言わば負担の軽減につなげる進め方でありましたり、あるいは労働法制みたいなことも情報提供したりしてやったのが、今年度からの新たな取組になります。こういった取組も引き続き進めながら、業務負担の軽減は支援していきたいと考えています。

◎中根委員 やっぱり様々な取組を深めれば深めるほど、やることは多くなっていくと思うんですね。しかし、その現場の先生方にとったら、目の前の子供といかにじっくり向き合えるか、そのことなしにはそういう深みのある教育課程というのはやっぱりつくれない。そういうジレンマに陥るような形ではなくて、先ほどおっしゃったけど、今年から新たに人的な配置に対する補助とおっしゃいましたけれども。その人的な配置の根本的なところも考えていかないと、本当に中学校までの連携で、地域ぐるみで、子供たちをどうやって豊かに育てるかという中身は、本当に難しいと思うんですけど。そういう基本的な人的配置のところに、メスをやっぱり入れなければという発想は、補助でというのはありますけれども、正規の形でね、そういう人たちを張っていくという、そういう考え方は議論されてませんか。

◎田中幼保支援課長 マンパワーへの財政支援という意味では、先ほどお話ししました補助者への配置ということもありますし。家庭支援が必要な子供を手厚く見るための加配だったりという、県単独での補助事業はございます。ただ、お話にあります、もっと抜本的なところになりますと、児童福祉法の保育に基づくその人員の配置基準のお話になってこようかと思います。4、5歳児であれば30人に1人ということになってきます。そのこの基準の見直しにつきましては、やはり国においてしっかり改善を検討していただきたいと考えておりますので。これまでも取り組んでますけども、国に対して要望していきたいと思います。

◎中根委員 やろうとすればするほど、そこがネックになるという辺りを、何とか突破できる方法はないかしらといつも思います。ぜひ今後とも検討の上、結局いろんな保護者、子供たちの個性そのものも、逆に何というかたたき壊してしまわないようなそういうその

実践に、行政としては手を加えていけるような。難しいですけど。そういう対策が必要だなというも思っています。やるが増えることが本当に、中学校までの連携が本当に要るのかしらという思いが、とてもしまして。どうしたものかと。済みません、変な質問です。今後の幼保連携の教育の在り方。中学校まで本当に必要なのかという辺りは、どんなふうにお考えでしょうか。

◎田中幼保支援課長 新たな事業の保幼小中の連携モデル事業で言いますと、やはりその幼保支援課と申しますか、保育所・幼稚園のテリトリーは、いかに小学校につなげるかというところだと思います。そこの視点と申しますのは、これから対象とする自治体とのお話し合いになりますが、ある意味そのリスクと申しますか、その気になるお子さんの情報なりを、いかに小学校につなぐかというところが、1つ不登校対策として見たときに、視点としてはあるだろうと思います。先ほどから委員にお話いただいている、その負担の部分ですけども、実際各園もそうした気になるお子さんのことも思いつつ、どうやったら小学校に、よりしっかり伝えることができるかというところは、悩まれてるところもあると思います。ですので、さらに新たな取組もオンするのではなくて、今されてる取組をよりよく。今回の場合には、小学校にいかにつないでいくかという視点で園のお話も聞きながら、支援していきたいと考えています。

◎坂本委員 特別支援保育・教育推進事業費のスクールソーシャルワーカー活用事業委託料の関係ですけども。いわゆる厳しい環境の中で育ってるお子さんたちに対しての支援を、スクールソーシャルワーカーを活用してやられるということなんですけど。これ市町村が委託先になってる事業ですよ。その場合に、主にスクールソーシャルワーカーの人件費とか、謝金になるかと思うんですけども。どこの市町村も手を挙げたら委託費が出されるのか。その辺の仕組みを教えてください。

◎田中幼保支援課長 これは委託料ですので、委員からお話のありましたとおり、就学前のお子さんを支援する部分について、金額なりを提示いただいて市町村と委託契約を結ぶこととなります。こういう枠組みでやっております。ちなみに4年度の見積りとしましては、30人のスクールソーシャルワーカーの方が、就学前に活動をしていただくという意向を伺っていて、それがこの予算の見積りとなります。ちなみに今年度の活動で言いますと、12月末現在ですが、95園に通う385名のお子さんに、スクールソーシャルワーカーが、就学前から関わっていただいています。

◎坂本委員 30人のスクールソーシャルワーカーということなんですけども。市町村としては何市町村に。1市町村1名ということなのか、高知市だと多くなるので、何名か複数で配置するとか。そこら辺はどんなになるのでしょうか。

◎田中幼保支援課長 市町村数は、19市町村です。なお、高知市は中核市ということもありまして、国と直接やり取りをされていますので、先ほどの数字に高知市は入っていません

ん。

◎**坂本委員** そういう中で、やっぱり保育園と、スクールソーシャルワーカーと、あるいは保護者の方と、小学校がうまく連携できないと、スクールソーシャルワーカーも、なかなか力を発揮することができないと思うんですけども。そこら辺十分にこの連携が、この1年間やってみてとれてるんでしょうか。

◎**田中幼保支援課長** スクールソーシャルワーカー同士の会であったり、研修であったり取り組んでいます。成果といいますか、1つちょっと御紹介しますと、先ほど申し上げた12月末現在の活動実績、385人のお子さんに関わってるんですけど。一番多いのは子供の発達障害に関して、関わられていることが多いです。半分近くがそのお話です。それらを、スクールソーシャルワーカー、それから園、そして小学校と、そこはケースごとなのか、いろんな形がありますけれども、そうした形で小学校への接続につなげている取組をしているところです。

◎**坂本委員** 分かりました。やはり、早くからそういうふうに関わっていくことが、大変大事だろうと思いますし。さっき言われた95園なんですけど。令和4年度は、それが大体何園ぐらいになって、ニーズのあるところには、ほぼ応えていけるような予算になってるんでしょうか。

◎**田中幼保支援課長** 市町村に希望を募ってのこの数字でございます。あと実際に人材確保の面で、なかなか難航しているというところがあるかもしれませんが、来年度に向けては、そうした希望を踏まえて積算しているものです。

◎**坂本委員** 結局、年度の途中で新たに関わらなければならない園児が増えたりとか、そういうこともあるだろうと思うんで。そういう意味では、やっぱり現場からのニーズに十分応えていけるように。場合によっては、必要であれば補正を組むということも含めて、現場のニーズに応えられるように、対応していただくことをお願いしておきたいと思います。

◎**中根委員** 関連です。スクールソーシャルワーカーの皆さんの立ち位置は、正規雇用なのか非正規なのか。それから、子供たちに関わらないときには、一体居場所はどこなのか。その辺りはどんなふうになってますか。

◎**田中幼保支援課長** まず雇用形態については、正規というのではないと思います。正確に全部を網羅して把握はしておりませんが。配置されてるのは、基本的には市町村教育委員会に配置されています。そこから学校であったり園で活動しているという体制です。

◎**中根委員**、机がない問題とか、携帯電話なども、自分自身の携帯電話で全て対応しているスクールソーシャルワーカーたちの働き方が、以前問題になったことがあります。そういうかかる経費、例えば車で移動するだとか、それから電話の経費だとか。そういうのは、一定どんなふうになってるんでしょうか。

◎田中幼保支援課長 当然その委託費の中には、その活動経費も計上できるようにはなっております。この先ほどから申し上げているスクールソーシャルワーカーは、言わばその学校のスクールソーシャルワーカーが、活動範囲を広げているというところです。そこでその費用とかにつきましても、言わば案分という形で積算しているところです。実態として、今お話にあった内容かどうかというところまで把握はしておりませんが、適切に算定されるよう、見ておきたいと思います。

◎中根委員 それは本当に大事なことだと思うんです。私たちが中学校とか高校に、この年度の初めに出先調査に行ったときなんか、学校でのスクールソーシャルワーカーの皆さんの活躍を本当に期待され、そして求められていた。少しの期間でしたけど、そういうのも実感することができました。市町村に委託をしてということではあるんですが、それをもっともっと広げていくという点では、私はやっぱりその雇用の形態も、本当に不安定な働かせ方ではなくて、正規雇用本来はすべきだろうなといつも思っています。それから、その方の努力にお任せするんじゃなくて、ぜひとも保障すべきところは、きちんとできる体制を。今発達障害の子供たちが、少なくなっているわけではないわけで。その点では教育委員会としても、いろんな企画立案のときに、しっかり考えるべきことではないかと思うので。これは強く要請したいと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈小中学校課〉

◎下村委員長 次に小中学校課の説明を求めます。

◎武田小中学校課長 まず、令和4年度当初予算案について御説明させていただきます。お手元の資料ナンバー2議案説明書（当初予算）の646ページをお開きください。

まず、歳入でございます。主なものについて御説明いたします。中段でございます、9国庫支出金の5教育費負担金は、小中学校の教職員人件費に対する国庫負担金でございます。

2国庫補助金の12教育費補助金は、放課後等の学習支援員や部活動指導員の配置などの事業費に対する国の補助金でございます。

次に、3委託金の10教育費委託金は、国の委託事業で在外教育施設派遣教員や、国の指定を受けての調査研究事業などに係るものでございます。

14諸収入のうち1受託事業収入は、理科教育を推進する取組であります、科学の甲子園ジュニアの県代表チームの選考について、主催団体から委託を受けており、その委託費を受け入れるものでございます。

次のページの上から2段目の19教育委員会収入は、期限付講師等の雇用保険料の個人負担分などを受け入れるものでございます。

次に、648ページをお願いいたします。歳出でございます。小中学校費の主なものについ

て、右側の説明欄に沿って御説明させていただきます。

まず、1 小学校教職員人件費と2 中学校教職員人件費については、小学校3,028人、中学校1,837人の教職員の給与費でございます。

次に、3 小学校教職員旅費と4 中学校教職員旅費は、いずれも教職員の研修や修学旅行の引率などに要する教職員の旅費でございます。

5 教育事務所費は、県内の3つの教育事務所の管理運営費で、清掃等委託料や事務費などでございます。

次のページをお願いいたします。上から3つ目の6 管理諸費のうち、1つ目の教職員人事システム等運用保守委託料は、教職員管理人事システムの保守を委託するための経費でございます。

その下の事務費につきましては、教職員の人事管理経費や、校長、教頭の管理職研修、小規模小中学校の教科指導を支援するための非常勤講師を配置する経費などがございます。

次に、7 指導諸費は、小中学校の教育課程における教育活動を推進するための研修旅費などの経費でございます。

次の8 学力向上推進対策費は、子供たちの基礎学力の定着と学力の向上を図るための事業の経費を計上しております。

そのうち、下から4つ目の学力状況調査委託料は、学力課題を改善するために、小学校4年、5年と中学校1年、2年の全児童生徒を対象とした、学力調査、質問調査を実施することとし、問題の作成、採点、集計等の業務を委託するものでございます。

この調査結果の分析は、小学校6年生と中学校3年生を対象に行われる、全国学力・学習状況調査の結果分析と合わせて、児童生徒の学力の定着状況を詳細に把握し、個々の児童生徒の学力状況を踏まえた指導方法の改善に生かすとともに、各学校や各教育委員会、ひいては県全体の学力向上対策の検証改善サイクルに活用してまいります。

次に、下から2つ目の放課後等学習支援事業費補助金は、児童生徒の基礎学力の定着や、家庭学習習慣の確立を図るために、放課後及び長期休業期間に実施する補充学習等の学習支援員の配置を行う市町村に対して、支援を行うものでございます。

次に、一番下の部活動指導員配置促進事業費補助金は、中学校の文化部活動を担当する教員を支援し、部活動の質的向上を図るために、単独で指導や引率等ができる部活動指導員の配置を行う市町村に対して支援を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。一番上の学校運営協議会制度推進事業費補助金は、保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会の設置に関して効果的な支援を行うことで、地域とともにある学校づくりを推進するため、市町村が実施いたしますコミュニティースクールの導入に要する経費に対して支援を行うものでございます。

その次の事務費でございますが、この中にはチーム学校の基盤となる組織力の強化の取

組として、令和4年度から全国的に小学校の高学年に導入される小学校教科担任制の円滑な実施のため、教科の専門性の向上や各小中学校に小中連携の充実など、義務教育9年間を見通した指導体制の構築に向けて、指導助言を行う小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーの報酬及び指導主事等の活動費などが含まれております。

また、中学校においては、複数の教員が学年をまたがり同じ教科を担当する、教科の縦持ち等の指導助言を行う組織力向上エキスパートの報償費など、組織的な人材育成や、授業力の向上を図る取組に要する経費を計上しております。

デジタル化に向けた取組としては、指導主事が授業改善の指導助言を行う際に活用する、デジタル教科書の導入に要する経費を計上しております。さらに、チーム学校の推進による教育の質の向上を図るため、国語や算数、数学をはじめとする各教科と複式授業において授業づくり講座を開催し、教員がいつでもどこでも学べ、自発的に授業改善を進めることができる取組を進めることとしております。

次に、その下の9豊かな心を育む教育推進費は、子供たちの夢や志をかなえる礎となる力を育てるとともに、自尊感情や規範意識などを育み、豊かな人間性を培っていくために、キャリア教育や道徳教育を推進するものでございます。

高知県教育文化祭負担金は、子供たちの情操教育や感性を育むため、各種文化行事を主催する高知県教育文化祭運営協議会と共催する県としての負担金でございます。

最後の事務費については、キャリア教育の充実を図るための協議会や道徳教育を推進する担当教員の資質向上に向けた連絡協議会等の事業費、また、道徳の副読本の増刷費用などでございます。

下の欄を御覧ください。これらの令和4年度の小中学校課の予算の合計は365億5,541万3,000円で、対前年度比14億587万円の減となっております。

以上が、小中学校課の令和4年度当初予算案の説明でございます。

引き続きまして、令和3年度補正予算案について御説明させていただきます。お手元の資料ナンバー4議案説明書（補正予算）の337ページをお開きください。

歳出について、右側の説明欄で御説明いたします。1小学校教職員旅費と2中学校教職員旅費は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修が中止またはオンラインでの開催になったことや修学旅行が来年度に延期になったことから、教職員に係る旅費の不用額が発生したものでございます。

3管理諸費につきましては、令和2年度の義務教育費国庫負担金の額の確定に伴い、国から過大に受け入れた義務教育費国庫負担金を返還するものでございます。

次に、4指導諸費とその下の5学力向上推進対策費のうち2つ目の事務費は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修が中止またはオンラインでの開催になったことから、旅費の不用額を減額するものでございます。

最後に、5学力向上推進対策費のうち、1つ目の放課後等学習支援事業費補助金の減額でございます。これは市町村が行う放課後等の学習支援員の配置に対して補助を行ったものでございますが、市町村が計画していた放課後等の補充学習の実施日数や実施時間等に変更があり、当初見込んでいた予算額を下回ったことから、補助金の不用額が発生したものでございます。

以上で、小中学校課の説明を終わります。

◎**下村委員長** 質疑を行います。

◎**黒岩委員** この放課後等学習支援事業費は、各市町村に補助金として2億3,000万円余、明年度は出すわけですけど。今年度この減額等もあるんですが、実際その行ってきた中で効果とか、また課題というのはどんなものがあるんですか。

◎**武田小中学校課長** 本年度の学力状況調査にもございましたように、小学校の学力は全国上位、また中学校もまだ全国には届いてないものの伸びを見せております。そういった中で、やはり学校の中でどうしても二極化というのも出てきてまいりますので、そういう中で放課後学習で子供たちの足りない部分を補ったりということをして、少しでも子供たちの学力を補っております。ただ、先ほど委員からございましたように、不用額が出ているところもありますのは、実は市町村がまださらに雇いたいところもあるんですけれども、人が雇えなかったりとか、ある市町村によりますと、大学生を放課後学習支援員に充てていたりするものでございますが、その規制に伴いまして、その期間にいなくなったりということがございます。いずれにしましても、市町村がそのほかの学習支援員を見つけてまして、少しでも子供たちのために学力を保障しようということでやっておりますので、効果はあると考えております。

◎**黒岩委員** ぜひとも子供たちが喜んで参加して、分からないところが分かるように取り組んでいただければありがたいなと思います。

それから新規事業で、高知県型小学校教科担任制の実施ということがありますが。具体的にはどんな内容なんですか。

◎**武田小中学校課長** 今までは、小学校は学級担任が持ちきりで授業を行ってございましたけれども、昨年度から37校を研究指定校といたしまして、大規模校を中心に、算数、理科、外国語を中心にして専科、または教科担任ということで配置しております。それが来年度から本格的に実施となりますので、高知県型ということで、全ての小学校にそれを導入したいと考えております。来年度は、まず国から来る加配を活用いたしまして、大規模校に加配措置をして教科担任として行いたいと。それから2年がかりで、小規模校にも担任が授業を分け合う形にして、ある教員が国語を担当する、次に別の教員が理科を担当するといった教科の専門性と、また余剰時間は子供たちに向き合う時間の確保をしたいと考えて、来年度から本格的に取り組もうと考えております。

◎三石委員 ちょっと関連しますけど。その教科担任制の趣旨は分かるんやけれども。先生方は早速、新年度になったら校務分掌もあって、教科を誰が持って担任が誰かということも早く決めないかんですけど。実際の現場では、混乱してるというか、不安がってるというか、戸惑ってる状況はないんですか。

◎武田小中学校課長 本年度研究で配置しました37校につきましては、ほぼ実績も上がりまして、おおむね評価を頂いております。その上で、来年度どういうふうにやっていきたいかというのも、今回のヒアリングの中で、管理主事と校長先生が話をする中で、各学校の取組の青写真というのは聞いております。その中で、人事配置等もありますので、3月の人事異動を見て各校長が柔軟に考えながら、教科は、算数、それから理科、外国語、体育を中心にやっていくように、今要綱を出しているところでございます。なお、国からも中学校に加配教員を10名配置しておりますので、その教員が小学校に来て、教科担任の足りない部分を補うということも頂いております。

◎三石委員 大体の計画は分かるんですけども。現場の先生方は、実際は不安に思ってるんじゃないかと思うんですね。そこら辺り混乱をせんように、安心して取り組めるような説明というか、手だてというか、その辺りをかっちり現場に徹底してやらないと、非常に不安がってるような気がしますよ。

◎武田小中学校課長 今現在小中学校課でこの小学校教科担任制の手引というものをつくっております。その手引と、また保護者向けにリーフレットを配付しまして、まず、保護者に教科担任制がどういうものなのか。それから、学校現場の中でやはり専門性のところも、ある教科について初めて持つ教科はないんですけども、その専門性が担保できるように、授業づくり講座へ悉皆研修をかけて行っていただいて、教科の専門性も担保していきたいと考えております。

◎中根委員 関連で教えてください。この教科の担任制、中学校は分かるんですけど、小学校の場合は、例えば来年度の配置の状況で、各学校で教科担任を決めて1年間やります。その次の年に、例えば算数を持った先生が理科に担任制が変わることがあり得るのか。専門性を高めるというが、何年生からなのか、その辺りをちょっと教えていただきたいです。

◎武田小中学校課長 国では高学年ということに絞っておりますけれども、高知県の場合は高学年だけに限らず、どうしても学校の規模がございまして、3年、4年生の授業時間数というのも多くなってまいります。5年、6年というのを中心にしながら、教科担任制を各学校の裁量でやっていくようには考えております。先ほど言いました算数、理科、外国語、体育というのを中心に、あと学校の中で話をしながら、学校長の裁量でやっていくようにしたいと考えております。あと、委員の言われました、教科の替わりですけども。例えば算数を持った教員が、ずっと算数かというところで行きますと、実は県外からの有職者を招いた、小学校における教科担任制の在り方検討委員会を開きまして、その中で

県外の方からも話を聞いておりますけども。大体、3年から5年の周期で、1人がずっと同じ教科を持たないように、小学校ですので、配置ができる形でやっているということで。学校長がマネジメントして、1人の教科がずっと同じようにならないよう、考えていかなければならないと考えております。ただ、今現在、外国語の専科につきましては、外国語の免許を持っている中学校の教員が、小学校へ配置されたりというようなことで、専科の配置を16校しております。

◎中根委員 それは理解しますが。その現場の中での先生方の確保というか、制度が変わるときというのは、先ほど三石委員も言われたけど、戸惑いとかいろいろあると思うんですが。その辺りの周知は、今どんなふうになってるのでしょうか。

◎武田小中学校課長 先ほども申しましたように、今現在の手引というものをつくっておりますので、それを配布することと、各教育事務所で来年度の事業説明を、各市町村の指導事務担当者に行っておりますので、それで現在鋭意説明をしているところでございます。

◎中根委員 新年度というのは、もうあとひと月もないわけで、半月しかないわけで。大変各地教委のところまで説明が下りても、そこからやっぱり現場に下りるまで。例えば来年度を見据えたのであれば、今年度の最後の職員会くらいまでには、こんな体制になるんですよという周知徹底がされる、そんな心構えが必要だと思うんですが。その辺りはどうですか。

◎武田小中学校課長 現場へ私たちが直接というのは、なかなか難しいんですけれども。市町村の指導事務担当者会であったり、各校長会であったりというところで、事務所から各学校に下りておりますので。それと保護者が一番不安にもなりますので、併せて保護者にもリーフレットを配りたいと考えております。

◎中根委員 保護者ももちろんなんですが、担当する先生方への周知徹底というか、覚悟というか、その辺りもとても大事だと思うので。それを1日も早く、こんなふうになるんだということを、みんなが理解できる形であと半月、来年度のスタートが切れるように努力をしなければならないんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

◎武田小中学校課長 もう既に市町村の教育長会等では話をしておりますし、管理主事のヒアリングでも話はしております。ですので、校長先生自身はもう来年度、自分のところをどういうふうにしていくのか、特に6学級以上ある大規模校については、青写真は描けているのではないかと思います。先ほど言いました小規模校につきましては、あと2年がかりの中で、教科担任制を担任同士の授業の入替えでやっていくというところになりますので、そのところはどういうふうにやっていくかというのは、これからの課題としてまた学校現場へ周知していきたいと考えております。

◎坂本委員 予算の650ページにあります学校運営協議会制度推進事業費補助金191万1,000円ですが、いわゆるこれ、コミュニティースクールの運営に関わる補助金で、市町村

に補助するということになってますが。今、高知市以外の市町村で、どれだけの学校に、この191万円を配分しようとしているのか。それと、今の段階でコミュニティースクールの導入率が4割弱ということなんですけども、これを令和5年度までに100%を目指すという方向性も出してるんですけども。例えば100%を目指したときには、この補助金はどれぐらいにまでなっていくのか。主にこの補助金がどういったものに使われてるのか。その辺について教えてください。

◎武田小中学校課長 まず来年度の補助金の交付予定は、南国市、土佐市、芸西村へ予定しております。補助の対象経費は、協議会の設置経費、先進校の視察経費、コミュニティースクールのディレクターの人件費となっております。今現在4割というところの中で、なかなか進んではないんですけども、ほぼほぼ市町村の中では、令和5年度までに100%にするというところの回答を得ており、頑張っているところでございます。それが済みますと、このコミュニティースクール導入に関する経費というのは、一応終了という形にはなるんですけども。

◎坂本委員 そしたら、つくっていくまでは補助金を出して、できてしもうたらもう補助金なしということになるわけですか。

◎武田小中学校課長 つくっていくまでというか、実際補助金の交付予定の市町村は毎年変わります。できたところと、まだできてないところに交付していくという形になっております。先ほど言いました南国市、土佐市、芸西村は、来年度の交付予定のところでございます。そこには今現在、コミュニティースクールのあるところもあるんですけども、学校の中で取り組んでくれるところへ交付を予定しております。今年補助金のあったところは、もう既にコミュニティースクールが導入されましたので、そこについての補助金はなくなるということです。

◎坂本委員 できたところにも補助金はあるということですか。そこはなくなるんですか。

◎武田小中学校課長 できた市町村にも補助金を出しています。

◎坂本委員 ということは、100%できたら増額されていくということか。

◎武田小中学校課長 市町村にあるというのは、できた学校へはないんですけども。増額はされません。

◎坂本委員 いや、逆に言うと100%できてしまったら、もう補助金はなくなるということなんですか。

◎武田小中学校課長 そういうことです。

◎坂本委員 じゃあ、できてしまったところは、逆に地域の方とか、保護者の方とかを含んだ形で、コミュニティースクールができてたとして、しかもこれからは、いわゆる厳しい環境にある子供たちの見守り体制を強化するというのもその中に入ってきたりしたら、いろんな多様な取組が、学校によってはできたりするんじゃないかと思うんですけども。

そういったものにはもう財政的な支援は一切なくて、自分たちでやってくださいということになるんですか。

◎武田小中学校課長 コミュニティースクール導入に対する経費になりますので。先ほど言いました、子供たちの支援の部分であるとか、市町村が必要な経費というのはまた別のところに。例えば、済みません、すぐ出てきませんが、教育政策課のプランであるとか、そういったものになってくると思います。

◎伊藤教育長 コミュニティースクールは学校運営協議会ですので、基本的に学校をどう経営していくかというのを、地元の方々と一緒に検討すると。子供の見守りとかそういった支援の部分は、どちらかという地域学校協働本部で。地域学校協働本部については、この後あります生涯学習課で補助事業を持っておりまして。そちらはほぼ全県的に、小中高100%近い、全国的にもかなり高い整備率があります。登校に際しての見守りであるとか、清掃であるとか、学校と地域と連携して物事を具体的にやっていきたいと思いますというのは、どっちかというとその地域学校協働本部。学校全体の経営方針について、校長と中心にやっていこうというのは、このコミュニティースクールになりますので。そのさび分けを御理解いただけたらと。

◎坂本委員 よく分かりました。財政的にも分けた形で組まれているということですね。

◎田中委員 学校現場で、これ小中学校だけでもないんでしょうけど、今また第6波が広がってきゆうという報道もあります。感染拡大をする中で、学校の職員も大変やないかなと思うんですけど。そういったときに、来年度に向けていろんな行事ごとというか、特にこの年度末から来年度初めになってもあると思うんですけど。私たちは極力実施できる形で行っていただきたいなという思いがあるんですけど。コロナが丸2年経って、学校現場で、来年度に向けて何かしかり取り組んでいくという、新しい方針があれば教えていただきたいなと思います。

◎武田小中学校課長 各学校現場の各行事等になりますと、市町村又は学校長になってまいりますけれども。各学校長や市町村と話をしていく中で、学校行事がなくなるということが、やっぱり子供たちにとってはいろいろな心の面であったりとか、学力をつけていく上でも、切替えであったりとかということで、大変必要なところになってまいりますので。いろんな工夫をしながらやっていきたいと、学校現場の意見は聞いております。

◎中根委員 来年度も学力状況調査の委託料が4,000万円くらい計上されていますよね。小学校の4年生、5年生、6年生で全国学テがあって、中1、中2で県版学テがあって、中3が全国学テということで。4年生から中3まで毎年毎年こういう学力テストをやって、分析をしてということが本当に必要なんだろうかと。その生かし方についても、もう少しゆとりのある現場をつくらないと、毎年毎年やっていく中で分析や調査等の結果、新しい課題もたくさん導入されてくるということでは、本当の意味で悉皆調査をする意味がある

んだらうかと思ひます。きつとすれ違ひだと思ひうんですけど。やっぱり、そろそろこうし
た毎年の連鎖を、どっかで一区切り置くような、そういう時期が来てゐるんじゃないかと思
ひます。その辺りの御所見は。これは教育長でしょうか。

◎武田小中学校課長 小学校4年生、5年生、そして6年と中3が全国学テというところ
でございますけれども。やはり各小学校4年生、5年生で、各教員の授業力の検証サイク
ルにしていきたいというところと。それから本年度でございますと、質問紙等を業者に委
託しており、学校現場ではなくて業者がクロス集計を出しておりますので、少しでも教職
員が分析をしなくてもいいような形で、各学校へ返しているというところでございます。

◎中根委員 結局その分析の結果を、学校でどんなふうにかかして行くかというための分
析は、やっぱり現場で必要なわけで。それは毎年毎年、大変労力を取られていくと、私は
思ひています。ずっと繰り返してきまされたので、そろそろちょっと立ち止まって。新しい
制度もいろいろ導入するときに来てゐるので、見直しをしてもいいんじゃないかという思
ひがやっぱり拭えなくて、こういう発言をしまされた。はい、ということにはならないと思
ひますけれども。そういう考え方についてはいかがですか。学校の現場の中で、本当に学
力をつかんで生かそうとするときに、これほどずっと長きにわたって、こういう学力調査
が必要かどうか。

◎武田小中学校課長 子供たちの状況を見ることは、毎年毎年の経年の中で大事なことで、
そういった中で自分たちの授業の教え方であったり、それから子供たちのついてゐない部
分であったり、それは当然毎年ながらやっていくべきだと考えております。

◎西内（隆）副委員長 先ほど中根委員からお話があつた件ですけれども。私、統計分析
課でも言ひましたけれども、やっぱり統計は何のために取るのかといつたら、課長の答弁
とも全く一緒なんですけれども、やっぱり今高知県の置かれてゐる状況を処方する。正しく
見て、それに必要な適切な処方を講じるためにやる。同じように、学力・学習状況調査も、
同じ趣旨でやらなきゃいけないんだらうと思ひます。その年その年で、あるいは地域で、
いろんな状況に違ひがあつて、それを的確に捉えないかんで、それをやることは大いに
結構だと思ひますんで、私はぜひこれからも続けてもらひたいと思ひます。

それにもつと申すならば、そういういろんな中で、個別に実力が分かるわけじゃないで
すけど、やっぱり世の中って基本的に弱肉強食の厳しい、常に社会に出たら、現実には競
争させられてますから。所得にしたって、平均値と中央値という形で出ますしね。そうい
う中で、自分が努力して、それがどの程度今後報われるのかという、そういう機会に、こ
ういう調査なんか。自分の力試しの機会になればいいと思ひますんで、ぜひやっていただ
きたいと思ひます。

それは質問ではなくて。質問は、小学校教科担任制の件なんですけれども。この担任制
について、期待するところと、今るるお話ある中で心配になつたこともあつて。担任制に

よって、より専門的な授業を行われるようになって、先生方が生徒に対して非常にいい授業を行われるんじゃないかなということで、期待をしております。一方で先生も、持ち時間なんかも従来よりもゆとりが出てくるケースもあろうかと思えます。

そういう中で、現場から聞いた話では、マネジメントプラスですけれども、それぞれ先生方は忙しくされてるんですけれども、手の空いた先生に学校のほかの、何かしらの仕事を回そうかと考えておいたみたいなんです。直近で言えばひきこもりの対策の役を、教科担任の先生に振ろうかと。ただ、それは適性があるから振るとかいうわけじゃなくて、やっぱり授業量の、それぞれの持つ労力の平準化といいますか、手の空いた人にちょっとやっってもらわないかんという現実があって。そういう中で、そういうこともらみながら、何年かかけて、その人がひきこもりをしっかりと対処できる状態に、マネジメントで育て上げていくんだということもおっしゃってました。そうすると、4、5年で交代するということなんですけども、4、5年で交代したときに思惑とはちょっと、ずれてくるのかなという感じもします。その4、5年の間に手金を持てば、別の教科に移ったとしてもこなせるのかと思うんですけど。そういうところで、校長先生には既にそういうサイクルで進んでいくよということは説明されたということなので、現場も周知が進んでおると思うんですけれども。そのマネジメントの部分について、校長側もいろいろ考えがあると思うんで、現場の意見もしっかり反映しながら、教科担任制がよりよいものになるように、ぜひ教育委員会の皆さんには汗をかいていただきたいなと思いますけれども。一言構いませんか。

◎武田小中学校課長 先ほどの不登校の部分につきましてもですけれども、そのところにつきましては、やはり学校全体で取り組んでいくものでございますので、その余剰時間とかそういうことではなくて、学校全体で話し合っ、不登校にどう向き合っていくのか。当然1人の教員が当たるということでもございませんので。当然教科担任制の中で余剰時間ができたときに、それは子供と向き合う時間というための確保ですので、そこは学校でマネジメントをしながら、子供たちに向き合っていただきたいと考えております。

◎西内（隆）副委員長 理想的にはそうなんですけど、現実、そういう割当てになるという話を聞いたんで。それはマネジメントしてどうなのかというたら、改めるべきということであれば、管理職でしっかり対処していかないかのだろうと思うんですけれども。

それとはまた、別に。これまた細かい話になるんですけど、見積書で、授業づくり講座というのがありますわね。今年は何校ですか。

◎武田小中学校課長 45校です。

◎西内（隆）副委員長 その講座の講師に謝金をお支払いしてると思うんですけれども、授業によって金額にばらつきがあるのは、先生の特性か何かあるんですか。授業の、とりわけ資材の見積りがどうしてもかさむとか。というのは、数学が5万円で、国語が3万円、英語3万円、社会3万円、理科3万円ときて、道徳が1万円なんでね。そこら辺の説明を

お願いします。

◎武田小中学校課長 数学は専門官に来ていただいております。道徳は、高知大の教授に来ていただいているというところです。

◎西内（隆）副委員長 道徳的に割り引いてくださってるのかもしれませんが。しかし、素晴らしい授業をしてくださる、素晴らしい先生ということであれば、同じように手当を。どちらが決めるのか。向こうが請求する金額なのかもしれませんが。制度上それはどうなってますか。この金額は、どういうふうに決まるんですか。

◎武田小中学校課長 講師によってというか、旅費込みの金額になっておりますので。数学の専門官が、県外の方となっております。先ほど道徳は、高知大という話になりますが、旅費込みというところでの金額になっております。

◎西内（隆）副委員長 もしかまんかったら細かい数字の内訳を。ここで聞いてもあれです。後で教えてください。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈高等学校課〉

◎下村委員長 次に、高等学校課の説明を求めます。

◎濱川高等学校課長 高等学校課の令和4年度当初予算につきまして、御説明させていただきます。お手元の資料番号②高知県議会定例会議案説明書（当初予算）の651ページをお開きいただければと思います。項目が多くございますので、主な項目を中心に説明させていただきます。

まず、歳入でございますが。当課の歳入の主なものは、左端の科目欄の上から3つ目にあります11教育使用料の中の県立高等学校の授業料、受講料と、科目欄の12教育手数料の中の、県立高校入学時に徴収します入学料及び県立中学、高校を受験する際に徴収します入学手数料でございます。

次の652ページをお開きいただければと思います。左端の科目欄の上から2つ目の12教育費補助金の中ほどにあります区分（9）高等学校費補助金につきましては、高等学校等の授業料の支援のための高等学校等就学支援金交付金と、授業料以外の教育費の支援としましての奨学給付金として、高等学校等修学支援事業費補助金などを計上しております。

次に、科目欄の中ほどにございます10財産収入のうち、その5つ下にありますけれども、3生産物売払収入は、農業高校等の実習において生産、加工したものや、土佐海援丸の水産実習時等の漁獲物の売払収入でございます。

それでは次の653ページを御覧ください。左端の科目欄の一番上にあります7高等学校等奨学金特別会計繰入につきましては、特別会計にて運用しております高等学校等奨学金の貸付原資の一部を、授業料以外の教育費の負担を軽減するため、市町村民税所得割の非課税世帯に対して支給する高校生等奨学給付金に充てようとするものでございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。それでは、資料の654ページをお開きいただければと思います。当課の令和4年度一般会計歳出予算総額は、184億6,310万4,000円、対前年度比2億1,348万4,000円の減となっております。

それでは、左端の科目欄の上から3つ目にあります2情報教育推進費でございます。

右端の説明欄を御覧いただければと思いますが、1情報教育推進費は、県立学校の教職員の校務用パソコンの整備等に要する経費でございます。

それでは、655ページを御覧になっていただきたいと思います。左端の科目欄の2高等学校費でございます。右端の説明欄を御覧ください。一番上の1高等学校教職員人件費は、高等学校における教職員1,789人の給与、職員手当、共済費でございます。

続いて4つ下、4管理指導諸費は、人事関係業務や校長会等の開催経費、県立中学高校の教育活動を推進するための支援、指導に要する経費などがございます。

次の656ページをお開きください。上から2つ目の5高校教育推進費についてでございます。高校教育推進費につきましては、全ての学校の特色ある教育活動を推進するとともに、学校組織マネジメント力を高めることにより、チーム学校づくりの推進や、キャリア教育という視点で生徒1人1人の進路実現を支援し、学習意欲を向上させるための各事業を実施する経費などがございます。

まず、3つ下の基礎学力把握検査等委託料につきましては、県立高等学校の全日制及び多部制の昼間部の全ての生徒と、定時制、多部制夜間部、通信制の生徒のうち希望する生徒を対象に、高校入学時から高校2年生1月までの学力学習状況の推移を、学力定着把握検査を実施することにより把握し、基礎学力の定着に向けた学校の組織的な取組や、生徒の学習習慣の確立に向けた具体的手だてを、PDCAを回しながら推進するものでございます。

続いて5つ下に事務費という欄がございます。この事務費についてですけれども、主な高等学校課事業の予算が、この事務費に含まれておりますので、別の資料で御説明させていただきます。

青いインデックスで、表紙に総務委員会資料、議案説明資料と記載してあります資料の6ページを御覧になっていただければと思います。タイトルが、1チーム学校の推進（チーム学校の推進による教育の質の向上）高等学校における教育の質の向上となっているページでございます。中ほどの令和4年度の取組を御覧になっていただければと思います。

まず、左上にございます新たな学びへの改革でございます。学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえまして、これまで高等学校で取り組んできた学力向上や授業改善等の取組を一層推進することで、多様な学力の生徒への効果的な指導につなげていくための経費でございます。

次にその下の多様な学力・進路希望に対応した指導の充実の内容でございます。生徒の

学力向上や進路実現のため、研修等を通して教員の指導力の向上を図るための経費などがございます。

次にその下のICT教育充実に向けた取組の推進でございます。当課のデジタル化の取組でございます。本年度末までに整備予定の1人1台タブレット端末やデジタルドリルを効果的に活用したICT教育の充実と、個別最適な学びの実践・検証をするための経費と、タブレット端末の活用方法の助言や機器等のトラブル対応のためのICT支援員を配置するための経費などがございます。

次に右上に移りまして、ポストコロナ期における社会性育成サポート事業でございます。コミュニケーション力の不足など、個々の生徒の状況に応じた支援の充実や、様々な体験活動を通じて、生徒のキャリアデザイン力の向上を目指すための経費でございます。

次にその下の環境教育の推進でございます。教育活動を通じて環境問題への関心を高めるとともに探求的な学びを促進するため、SDGsやカーボンニュートラルをテーマとした課題解決型学習を実践するための経費でございます。

これらの事業などにより、高等学校における教育の質を向上させるとともに、生徒の進路実現、社会的・職業的自立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。この事務費に関する説明は以上となります。

それでは、元の資料番号②高知県議会定例会議案説明書（当初予算）にお戻りいただければと思います。次へ進みまして、657ページを御覧ください。

上から4つ目の8就職支援対策事業費ですけれども、これは各校の就職支援を目的として就職アドバイザーを配置するもので、令和4年度には県内に9名を就職アドバイザーとして配置し、生徒への就職支援などに取り組んでまいります。

続いて1つ下の9県立中学校等運営費から、658ページの一番下の14定時制高等学校運営費までの経費は、県立中学校4校、全日制高校34校及び定時制の高校12校の学校運営、産業教育設備の整備、農林水産実習に要する経費、水産指導実習船の運営に要する経費等でございます。

続きまして、特別会計の説明をさせていただきたいと思っております。同じ資料ですけれども、872ページを御覧になっていただければと思います。

高等学校等奨学金貸付事業は、高等学校等への進学を経済的な理由で断念することがないよう、奨学金を貸与するものでございます。

まず、歳入でございますけれども、左端の科目欄の上から3つ目にあります1繰越金は、特別会計にて運用しております高等学校等奨学金の貸付原資からの繰越金でございます。

次の2諸収入の区分（1）貸付金元金収入は、貸付金の返還金でございます。

次の873ページを御覧になっていただきたいと思います。歳出についてでございます。令和4年度の貸与見込者数は新規220名、前年度からの継続260名の計480名を予定しており

ます。

右端の説明欄の上から3つ目の奨学金市町村事務処理交付金は、市町村にお願いします
中学校3年生向け予約申請の事務について、その事務費相当分を市町村に交付するもので
ございます。

一番下の2一般会計繰出金は、近年、奨学金の返還金が貸与額を上回り、翌年度への繰
越金が増加傾向にある状況に鑑み、返還された貸与原資の一部を、先に説明しました高等
学校等奨学給付金の財源とするため、一般会計に繰り出すものでございます。

結果としまして、令和4年度高等学校等奨学金特別会計予算の総額は、2億607万5,000
円、前年度比2,542万8,000円の減となっております。

ここまでが高等学校課の令和4年度当初予算についての説明でございます。

続きまして、令和3年度補正予算につきまして御説明させていただきます。資料番号④
高知県議会定例会議案説明書（補正予算）の338ページをお開きいただければと思います。

まず、歳入についてですけれども、左端の科目欄の上から3つ目の13教育費補助金は、
後ほど歳出でも説明させていただきますけれども、学校における新型コロナウイルス感染
症対策の強化による増額や、高等学校等就学支援金などが見込みを下回りましたことによ
る減額でございます。

次の339ページを御覧ください。歳出について御説明させていただきます。当課の令和3
年度2月補正の一般会計歳出予算総額は、6,156万3,000円の減額となっております。

左端の科目欄の上から3つ目の2高等学校費でございます。右側の説明欄を御覧ください。
1高等学校会計年度任用等職員費や2高等学校等教職員旅費などの減額理由につきま
しては、報酬や共済費、旅費等が見込みを下回りましたことによるものでございます。

3管理指導諸費につきましては、学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化の
ため、マスクや消毒液などの購入費用として、7,560万円の増額をお願いするものでござい
ます。

4高校教育推進費につきましては、令和3年度の事業の旅費が見込みを下回りましたこ
とによる850万円の減額でございます。

その下の6高等学校等就学支援金事業費につきましては、高等学校等就学支援金や高等
学校等奨学給付金が見込みを下回りましたことによる6,166万1,000円の減額でございます。

次に、340ページをお開きください。繰越明許費明細書についてでございます。先ほど歳
出で説明させていただきましたけれども、感染症対策事業の繰越しでございます。

事業名の管理指導諸費につきましては、学校における新型コロナウイルス感染症対策の
強化に関わるものでございまして、国の補正予算対応によるものでございます。

続きまして、特別会計について説明させていただきます。435ページをお開きください。

左端の科目欄の上から3つ目の1高等学校等奨学金貸付事業費は、奨学金貸与者数が当

初の見込みを下回りましたために、不用となりました貸付金等を減額するものでございます。

結果としまして、当初の特別会計歳出予算総額 2 億 3,150 万 3,000 円が 6,564 万円の減額となり、1 億 6,586 万 3,000 円となっております。

高等学校課の説明は以上でございます。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 令和 4 年度の取組の中で、新たな学びへの改革の中で、新規事業で新学習指導要領に係る「指導と評価の一体化」の研究とあるんですが、これまでと違って、どういう内容になるのか、具体的にちょっと教えてください。

◎濱川高等学校課長 来年度から高等学校で、年次進行で新しい学習指導要領が導入されていきます。その中で、これまでも観点別評価というのは 4 観点で実施しておりましたけれども、これが新たに 3 観点に変わっていくということがございまして。当然そういった内容につきましては、本年度より教員研修等を実施しまして周知等はしておりますけれども、高校は各教科、科目がございまして、やはりその観点が変わることによって、かなりいろんな修正点が必要だと考えております。そういったことを、この事業の中で研究もしていきたいと考えております。

◎黒岩委員 それで教える側の指導力とともにやはり生徒側の理解力が伴っていかないとはいけないんですが、どういう視点で取組をされようとしているのか。その辺りをちょっと。

◎濱川高等学校課長 先ほど 4 観点が 3 観点に変わるというお話をさせていただきましたけれども、その中の新しい観点の 1 つでありますけれども、自らが学びに向かうといった姿勢、これをやはり見ていくというのが新しい学習指導要領の中に取り入れられております。そういった中で委員がおっしゃいましたように、やはり生徒側もそういう学びに向かう意欲、これを高めるための学習、ひいては当然教員側がそういった授業を仕掛けていく、そういった救いを見つけていくというのが大事になってくると思いますので。来年度導入されますタブレット端末なんかも効果的に使いながら、そういったところを注意して研修等も進めていきたいと考えております。

◎坂本委員 657 ページの県立中学校等運営費の関係で。この中に国際中学の夜間学級も入ってるんですかね。

◎濱川高等学校課長 この中に夜間学級の分も含まれております。

◎坂本委員 この間本会議の一問一答で、うちの会派の田所議員が質問した中で、令和 4 年度は今のところ 3 名というお話でしたけれども。基本的には 4 月から新しいスタートをするということで、去年度も開校に当たって、例えば年度途中でとかいう議論もあったんですけども。今年 3 名でスタートして、それで年度途中で入学したいという人が出てきたときの対応はどんなになりますか。

◎濱川高等学校課長 年度途中の入学につきましては、従前どうしても夜間学級は、中学校の教育課程を4月から順次取り入れてやっていくこととなっておりますので、なかなか途中というのが難しいのではないかと考えております。ただ、途中でそういった体験的な学びが必要なお子さんが、ひょっといっちゃったら、当然検討をその都度させていただければと考えております。現在のところは、基本的には年度当初に入学していただきたいと考えております。

◎坂本委員 やむを得ざる事情とかね、例えば外国から来られて、年度途中にこういう場があるということを知って、そこへ行きたいということはあっても、それもやっぱり体験的な学びということで、対応してもらおうということなんですかね。

◎濱川高等学校課長 例えば夜間中学校同士の、仕事の関係上でどうしても転校したいという形は、従前より当然検討をしていかないかと考えております。なお委員がおっしゃるとおり、外国から帰国された方、あるいは来られたという方については、その都度検討はしていかないかと思えますけれども。基本的には、やはり4月でお願いできればと考えております。

◎坂本委員 それと私もちょっと授業風景とか見学させていただいて、非常に年齢層も幅があったり、あるいはそれぞれの入学してきた学びの意欲とか、あるいは目的とか、そういったことが多少やっぱり、人によって、生徒によって違いがあると思うんですね。そういう中で、一斉授業でずっと進んでいくことの中でのトラブルとか。個々の目的や、そういった学びの多様性に合わせた学級づくりをすることは、どうなんでしょうか。

◎濱川高等学校課長 現在4月から夜間学級、随時進行しておりますけれども。その中で学校からは、先ほど委員がおっしゃった講座というか、習熟で少し分けてみるとか検討もされたと聞いております。本会議でも御答弁させていただきましたけれども、生徒1人1人に聞き取る中で、やはり生徒は一斉授業で、一定それプラス巡回指導でT2とか、もう1人先生方がつくことによって補うといった授業形態を望まれているという声が聞かれたということを聞いております。したがって、現在の一斉的な授業にはなっておりますけれども、必ず主担当の者と副担当の者とでサポートをしていくという授業形態を現在とってるといって形になっております。

◎坂本委員 そのこのところは文部科学省の資料なんか見ても、やっぱり多少学習指導上の学齢を経過した者への配慮という中では、さっき言った個別学習やグループ別学習などの指導方法とか、そういう工夫、改善なんかも努めたらいいということも書かれてありますんで。さっき生徒の要望も聞いた上でということでしたけども、やっぱり生徒の要望を常に把握しながら、対応していただきたいなと思うんです。

というのは、例えば現在3名の応募者しかいないということなんですけども。本会議でも言われてたように、いろんな団体へ働きかけをしたりされてるんですけど。一番いいの

は在校生が、楽しい学校だよと、私らも行きよって本当に楽しい、一緒に行こうやというように声かけられるような。声をかけることによって、じゃあ一緒に学んでみようみたいなことで、応募者が増えたりとかもあるんじゃないかなと思いますんで。いずれにしても、やっぱり生徒たちの学びの満足度というか、そういったものが得られる学校運営を、今後とも心がけていただけたらと思いますけども。その辺について。

◎濱川高等学校課長 まず修学年限、今回再募集もさせていただきましたけれども、その中のパンフレットの中には、3年とは限らず、例えば1年の修学年限でも卒業はできますよという文言も追記させていただいております。それは現在はおりませんけれども、ひょっとそういった修学の学力の状況によっては、弾力的な対応も必要じゃないかというところで、そういった形を取らせていただきますので。今後、ひょっとしたらそういった生徒も希望されるという可能性があると思いますので、そのときはまた検討していきたいと思っておりますし。また委員がおっしゃる、在校生が声を上げて、やっぱり学校は楽しいよと言ってくれるような学級、そういった学校をつくっていきたくて考えております。

◎坂本委員 お願いします。

◎下村委員長 質疑を終わります。

ここで20分ほど休憩したいと思います。再開は、午後3時30分といたします。

(休憩 15時10分～15時27分)

◎下村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開したいと思います。

〈高等学校振興課〉

◎下村委員長 次に、高等学校振興課の説明を求めます。

◎野田高等学校振興課長 初めに、令和4年度当初予算について御説明いたします。お手元の資料番号②議案説明書（当初予算）の616ページをお開きください。

教育委員会の予算総括表の中ほどにあります高等学校振興課の欄でございます。当課の歳出は今年度14億4,980万3,000円から、令和4年度は18億7,454万4,000円と、4億2,474万1,000円の増額をお願いするものでございます。

増額の主な理由としましては、（新）安芸中学校・高等学校の施設整備や、清水高等学校の高台移転に向けた施設整備等に伴うものでございます。

次に、662ページをお開きください。当課の歳出につきまして、一番右の説明の欄に沿って主なものを説明させていただきます。

このページの説明欄の中段にあります1県立中学校等運営費の下の給食業務等委託料については、高知国際中学校で実施しております給食の調理、配送業務及び高知南中学校で給食の代替措置として実施しております、生徒への弁当の提供業務を民間事業者へ委託す

るものでございます。

次の給食センター運営費負担金は、高知市と四万十市に対する負担金でございます。まず、高知国際中学校の給食は高知市の針木給食センターから配送しておりますことから、同センターの年間運営費のうち生徒数で案分して算出した金額を負担金として支払うものでございます。また、県立中村中学校では令和6年度から四万十市の給食センターより給食の提供を受けることが可能となりましたことから、四万十市が今後行います同センターの調理機器等の更新に要する経費の一部を負担金として支払うものでございます。

次の県立学校昼食扶助費は、高知南中学校での弁当の提供に当たって、経済的に困窮しています家庭の生徒に対し、就学援助に準じて必要な援助を実施するものでございます。

1行飛ばしまして、2高校再編推進費について説明いたします。

さらに1行飛ばしまして、調査分析等委託料につきましては、議案説明資料により説明させていただきます。議案説明資料、青色のインデックスの教育委員会、赤色インデックスの高等学校振興課の2ページをお開きください。

この調査分析等委託料は、地域教育魅力化コーディネーター事業として取り組むもので、この事業の目的としましては、中山間地域にあります高等学校と、その地域の市町村や産業界とか人材育成を共通テーマに取組の相互理解を図りまして連携・協働を進めますことで、高等学校の魅力化・特色化を図ることや、地域が一体となって子供たちを育てていく環境づくり、人材育成を推進していくというものでございます。

現在、中山間地域にある高等学校は、地元市町村からの支援を受けながら、特色ある部活動や体験活動の実施などに取り組んでおりますけども、地元中学校の入学者の増加にはまだ十分につながっておりません。

本年度、全国の高等学校の魅力化に取り組んでいる企業であります、地域・教育魅力化プラットフォームに、中山間地域の高等学校2地域を対象とし、現状や課題の分析を依頼いたしました。

地元市町村や教職員へのヒアリング等を踏まえた分析の結果では、各地域学校で振興に向けた取組は進められているけども、連携・協働というものが限られた人のみで完結されていること、地域によい資源はたくさんあるけども、そのよさが子供たちに十分伝わっていないといった分析の結果から、課題として、当事者がいない、チーム学校がまだ完成に至っていないことや、地域にある教育資源を十分活用し切れていない、高等学校の魅力化に向け明確なビジョンが描かれていないといったものが挙げられます。

これらの課題に対応していきますために、高等学校と市町村・地域を構成メンバーといたします、地域コンソーシアムといった仕組みを構築し、まず地域で育む人材育成に関し共通理解を図りました上で、地域で一体となって協働する取組というものを行ってまいります。

この取組を円滑に進めていきますために、全国で高等学校の魅力化に取り組む企業に委託いたしまして、専門的な視点でアドバイスを受け、地域コンソーシアムにおいて連携・協働した取組というものを進めてまいりたいと考えております。対象学校は5校程度を考えております。この取組の中で、高等学校の魅力づくりというものにつなげていきたいと思っております。

それでは、お手元の資料番号②議案説明書（当初予算）にお戻りいただきまして、662ページをお開きください。

説明欄の一番下のシンポジウム開催委託料は、グローバル化に対応した学びを推進していくために、高知国際中学校・高等学校で取り組んでおります国際バカロレア教育に代表されます探究的な学びにある高知県版グローバル教育の取組について、シンポジウムの開催により小中学生及びその保護者、地域の方々の関心、理解を深めていきたいと考えております。そのための経費でございます。

次の663ページをお開きください。職員研修等負担金は、高知国際中学校・高等学校で取り組みます国際バカロレアについて、規程に沿ったワークショップへの受講負担金や、国際バカロレア機構への年会費などに要する経費でございます。

その下の高校生国際交流促進費補助金は、高校生の海外留学への支援及び異文化等の理解促進に取り組むための経費でございます。

その下の事務費は、学校が地元市町村等と連携して取り組む魅力化に向けた活動経費や、特色ある部活動を推進するための指導者を招聘するための経費、また、学校の魅力を全国に発信し生徒を募集する地域みらい留学フェスタなどに参加するための経費や、清水高等学校において普通科改革に向けた研究を行うための経費など、主に中山間地域等の高等学校の振興に要する経費でございます。

その下の3施設整備費につきましては、議案説明資料により説明させていただきます。議案説明資料、青色インデックスの教育委員会、赤色インデックス高等学校振興課の3ページを御覧になってください。

まず、資料上段の県立中村中学校の新たな教室棟の整備でございます。平成14年に完成いたしました中学校棟は、中村高等学校の限られた敷地に建設されたこともあり、バリアフリー化がなされていないことや、職員室がほかの棟にあり教員の目が行き届きにくいなどの構造的な問題がございました。

お手元の資料でいきますと、四角の点線で囲まれたところが現在の中学校棟になりますけれども、構造上の問題でエレベーターを設置することができず、他の校舎との出入口も1階の1か所のみになっている、ちょっと閉鎖的な構造となっております。そのため施設のバリアフリー対応や生徒の見守り体制の充実など、教育環境の改善を図ってまいりたいと考えております。

また、学校の給食の実施に向けて四万十市と協議してまいりましたところ、四万十市から、令和6年度より給食センターを活用した給食の提供が可能となるとの連絡を頂きましたことから、教育環境の改善と併せまして、学校給食を実施するために必要な施設整備に着手したいと考えております。

整備の内容といたしましては、高校棟の南側、教職員駐車場の位置ですけれども、鉄骨の2階建ての建物を整備し、1階に食堂及び給食配送車両用のプラットフォーム、給食保管室、保健室などを整備いたしますほか、2階に普通教室や職員室等を整備することと考えております。

令和4年度の予算としましては、3,381万4,000円を計上し、その内容としましては、建物の実施設設計等の委託料のほか、先ほど御説明いたしました給食センター運営費負担金となっております。

次に、資料の下の段です。県立中村高等学校西土佐分校の寄宿舎の移転整備についてでございます。現在の寄宿舎は築50年が経過し、日当たりや風通しの問題から室内の老朽化が激しい状況です。図でお示しいたしました現在の寄宿舎は、急傾斜地特別警戒区域の中にあり、また寄宿舎からの通学路につきましても、急傾斜地特別警戒区域及び土石流特別警戒区域の中にある状況です。このため、生徒の住環境及び通学路の安全を確保していくために、西土佐分校のグラウンド内に寄宿舎を移転整備したいと考えております。

整備内容としましては、増築、移築が可能なユニットハウス型の2階建ての建物とし、現在の寄宿舎と同程度の6室を確保いたしますほか、食堂などを整備することを考えております。

令和4年度の予算といたしましては、1,382万9,000円を、また、その下にありますように、8,366万8,000円を債務負担行為として計上しております。予算内容としましては、実施設設計の委託料のほか、寄宿舎の移転整備に伴います工事監理の委託料や工事請負費の予算と、令和5年度分の債務負担行為でございます。

西土佐分校では、特色ある部活動としてカヌーにも取り組んでおり、今年度はインターハイ優勝、世界大会への出場などの成果も上げております。こういった寄宿舎の移転整備によりまして、地域外からの生徒の受入れ体制も整えまして、生徒数の確保につなげますとともに、魅力づくりに取り組んでまいります。

続きまして資料の右の(新)安芸中学校・高等学校の新校舎等の整備欄を御覧ください。令和4年度の予算としましては、後ほど御説明いたします体育館の新築主体工事を含め、10億5,675万9,000円をお願いしております。

内容としましては、今年度に着手いたしました校舎等の施設整備等に伴います工事監理等の委託料と工事請負費の債務負担行為の現年化でございます。

校舎棟の新築工事は令和6年1月までの工期となっておりますけれども、(新)安芸中学

校・高等学校は令和5年4月に開校することが決定しております。令和5年度につきましては、現在の安芸中学校・高等学校の校舎なども活用し、影響を最小限にとどめつつ教育活動を行ってまいります。

次に、その下の清水高等学校の新校舎等の整備について御説明いたします。清水高等学校の高台移転に伴います令和4年度の施設整備の予算としましては5億8,398万5,000円を、また、その下にありますように、債務負担行為としまして29億2,354万1,000円をお願いしております。

内容としましては、令和4年度に着手いたします校舎及び体育館・多目的教室棟新築工事に伴います工事監理等の委託料と工事請負費の予算と、令和5年度、令和6年度の債務負担行為でございます。

その下、黒い星印の全体スケジュールを御覧ください。さきの9月議会で繰越しをお認めいただきました実施設計につきましては、令和4年7月までの予定で設計を行っているところでございます。令和4年度には敷地造成等工事や校舎及び体育館・多目的教室棟の新築工事に着手してまいりたいと考えております。

この新築工事につきましては、当初、令和5年1月から令和6年3月までの15か月の工期を予定しておりましたが、昨年10月に完了しました基本設計や、現在行っております実施設計において、工期、工程を精査しましたところ、基礎工事の工法の見直しによる工事に時間を要しますことから、令和6年7月までと工期を変更させていただいております。

それでは再び資料番号②当初予算資料の663ページを御覧ください。説明欄の下から3つ目、公有財産購入費につきましては、高知国際中学校・高等学校及び現在整備中でありま（新）安芸中学校・高等学校の敷地の中にあります国有財産、いわゆる里道、水路を国から購入する費用でございます。

その下の市町村道整備交付金は、須崎総合高等学校への通学路ともなる新たな須崎市の市道を整備しておりますので、その設計などに今年度要した費用のうち、須崎市の実質負担相当額について交付金として交付するものでございます。

その下の事業費は、（新）安芸中学校・高等学校への実習用工作機械の導入等に係るものでございます。

続いて、664ページを御覧ください。これは、先ほど御説明しました中村高等学校西土佐分校及び清水高等学校の施設整備に係る債務負担行為となっております。

令和4年度当初予算についての説明は以上でございます。

引き続き、本年度の補正予算について説明させていただきます。資料番号④議案説明書（補正予算）の342ページをお開きください。

一番右の説明欄に沿って、主な項目を説明させていただきます。説明欄の中ほどにあり

まず1 県立中学校等運営費の下の給食業務等委託料及び県立学校昼食扶助費は、高知南中学校の給食の代替措置であります、生徒への弁当提供数や就学援助に準じて実施しております扶助の実績が当初見込みより少なくなったことによるものでございます。

その下、2 高校再編推進費の下の職員研修等負担金、高校生国際交流促進費補助金、1 行飛ばしまして事務費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、各高等学校で取り組んでおります学校の振興に向けた取組の縮小や、県教育委員会や学校が主催します短期の海外留学プログラムを中止したことに伴い減額するものでございます。

教育振興施設整備事業費交付金につきましては、本山町が平成31年度から令和2年度にかけて行いました地域の教育力向上や活性化に資する施設整備につきまして、国の地方創生拠点整備交付金の活用を受けたことに伴いまして、当初の交付決定額より少なくなり減額するものでございます。

その下、3 施設整備費の施設整備工事請負費は、(新)安芸中学校・高等学校の施設整備に係ります入札残により減額するものでございます。

次の344ページを御覧ください。繰越明許の変更でございます。(新)安芸中学校・高等学校の施設整備におきまして、先行改修工事の完了が予定より遅れ、並行して行っております校舎棟の工事などの施工調整が必要になりましたことから、今年度実施予定の工事の一部を令和4年度に繰越しをお願いするものでございます。

最後になりますけども、(新)安芸中学校・高等学校体育館新築工事請負契約の締結に関する議案について御説明いたします。お手元の資料ナンバー⑥令和4年2月高知県議会議定例会議案説明書(条例その他)の10ページをお開きください。

本議案は、(新)安芸中学校・高等学校体育館新築主体工事を施工するための請負契約の締結につきまして、本工事の予定価格が5億円を超える工事でありますことから、地方自治法第96条第1項第5号及び高知県契約条例第2条の規定により、県議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、議案説明資料により説明させていただきます。議案説明資料、青色インデックスの教育委員会、赤色インデックス高等学校振興課の1ページを御覧ください。

資料の左、契約内容について御説明いたします。(新)安芸中学校・高等学校体育館新築主体工事の入札に向けては、8社の参加申込みがありました。令和4年1月13日に一般競争入札による入札を行いました結果、三宝・田邊特定建設工事共同企業体が、消費税を含めまして10億7,030万円、予定価格に対します落札率97.08%で落札し、当該業者とは1月28日に仮契約を締結しております。この工事の完成期限につきましては、令和5年11月15日となっております。

資料の右に移りまして、整備の概要について御説明いたします。この体育館は中学生と

普通科、工業科、商業科の3科の高校生が利用いたします施設でありまして、特徴としましては、南海トラフ地震による浸水被害を当初から想定しました耐震構造の鉄筋コンクリート三階建てとし、1階部分には運動部の部室を集約しますほか、校舎棟と体育館とを連絡通路で結ぶことによりまして、バリアフリーに対応し、利用する生徒の利便性を高める構造としております。

各階の主な施設といたしましては、1階部分は部室やトレーニングルームなどを整備し、2階より上に柔剣道場やアリーナ等を整備することとしております。

資料の左側、中ほどのスケジュール欄を御覧ください。さきの12月議会におきまして、校舎棟の新築工事について県議会の議決をいただきましたので、12月23日付で本契約となり、工事に着手しております。体育館につきましても、本議会の議決を頂きました上で、速やかに工事に着手してまいりたいと考えております。

工事の施工に伴います安全対策につきましては、今後、工事施工業者と十分な打合せを行い、校舎棟の工事施工業者との連携を図りながら安全第一で実施してまいります。

高等学校振興課からの説明は以上でございます。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎依光委員 先ほど安芸中学校と高等学校体育館の新築の説明がございました。体育館のアリーナが3階にありますよね。各階の主な施設の上にかかなり重いものが来るとというのは、南海地震に対して大丈夫ですか。ある市では2階にしてたけど、そういうのを考えて1階に変更したんですよね。

◎野田高等学校振興課長 今回の体育館につきましても、当初から津波の被害があるという想定で、くい工事を含め耐震工事に十分な強度を持たせた上で取り組んでおります。1階部分について、浸水区域であるという認識のもと、2階と3階に生徒が主に活動できる柔剣道場、格技場を配置して、アリーナを整備させていただいたというところでございます。

◎坂本委員 地域教育魅力化コーディネート事業の調査分析等委託料ですけども。魅力化アドバイザー支援校として5校ということで、1校ごとに地域コンソーシアムをつくるということですよ。

◎野田高等学校振興課長 高等学校が立地する市町村ごとですから、1校ごとになります。来年度考えておりますのは5校でございますが、できればもう少し自主的なものも含めまして、この地域コンソーシアムというもので、高校と高等学校だけではない、中学校だけではない、地域が人材を育成する。その中に小学校、中学校、高等学校が入る仕組みというものを、できれば構築していきたいと考えております。

◎坂本委員 今のお話やと、その5校以外にも自主的にやろうとするところはやってもらって構わないと聞こえたんですけど。そうなれば、その分の予算はどんなになるんですか。

◎野田高等学校振興課長 今回、この地域教育魅力化コーディネート事業につきましては、アドバイザーが入るのが5校でございます。そして市町村に、私ども教育委員会が出向いて、こういった地域コンソーシアムをつくるというのは幾つか考えておりますので、アドバイザーが入らないということが、違う点かなと思います。

◎坂本委員 そしたら、そのアドバイザーの入る学校5校と、入らない学校との間で、魅力が違ってきたりとか、そんなことはないですか。大丈夫ですか。

◎野田高等学校振興課長 高等学校振興課としましては、指導主事と私ども含めまして、市町村教育委員会に足しげく出向くなりして、取組を共有化していきたいと考えております。どのような仕掛けがいいのか。また各市町村によって、取組例も変わってくるのではないのかなと思います。例えば室戸市ですと、今、既に国の事業をやっておりまして、地域でジオパークを核としたコンソーシアムに近い形で進んでおります。そういったところであったり、土佐清水市では、小学校から高校まで連携した教育内容、教育プログラムをつくろうという取組をしております。各市町村でその取組の深度というものが違っております。それを、今回高等学校振興課で各市町村に出向きながら、こういう取組をしておりますよ、こういう地域コンソーシアムづくりがスタートしたということをお伝えし、理解いただきながら、コンソーシアムづくりを進めていきたい。特にアドバイザーの方とは、県教育委員会事務局で連携を取りまして、このノウハウの部分、他の地域コンソーシアムにも広げていくように考えております。

◎坂本委員 この5校を明らかにするのは、今段階ではまだできないんですか。

◎野田高等学校振興課長 今考えておりますのは、今年度入っていただきました室戸高校と窪川高校、そして清水高校、四万十高校、西土佐の分校などを候補としては考えておるところです。

◎坂本委員 これまで令和3年度に行ってきた、実証校における中山間地域の高等学校の現状、課題、分析、その結果というのは公表されてるんですか。

◎野田高等学校振興課長 今現在その結果について、各学校にその魅力化の企業からお伝えしている段階でございます。ですから、まだ公表ということにはなっておりません。

◎坂本委員 それはいずれかの段階で公表されるのでしょうか。

◎野田高等学校振興課長 取りまとめた形では、県立学校長会等でこのような結果であったというのはお伝えをしたいと思っておりますけれども、内容がかなりその地域のデメリットの部分というか、できてない部分なども入ってきますので、その辺をちょっと取りまとめた形。要は地域とかが特定されないとか、そのような形で、まずは各学校にこのような成果があった、このような課題があったということを広めていきたいというか、周知していきたいと考えております。

◎坂本委員 これから地域コンソーシアムを構成するにしても、一定の構成員でやるわけ

で。ただそれが、地域の人に理解されておかないと、やっぱり我が事として、みんなが考えてもらえんです。公表はせんといかんと思うがですね。それは、いろいろデメリットも分析されてるんでしょうけども。やっぱりそのデメリットを捉えていく中で、じゃあどんなことが地域でできるのか、自分ら協力できるかとか、そういうことを考えてもらうという上では、やっぱりどっかの段階で公表して、一緒になって検討していただけたらと思うんですけども。その辺はどうでしょう。

◎野田高等学校振興課長 今年度、魅力化の企業に入っていただきまして、ヒアリングなどを踏まえて、先ほどお話をさせていただきました課題が明らかになったということでございます。この内容を聞きますと、やはり市町村は支援をしてるんだ、お金をやってる、あとは学校で考えてくださいといった姿勢が見られるとか。学校は、地域に出て活動してるんだというところで、そこでとどまっている段階ではないのかな。それが相互理解に、果たしてなっているんだろうか。これは自分事として課題として捉えられているのだろうかという課題でございます。これはほかの地域でも同じことが言えると思います。自分事として考える、これは学校だけではなく、地域の住民の方も、地域の振興のために高等学校が必要であるとか、地域の振興のために人材づくりというのが必要なんだということを、主体的に考えられますような、こういった仕掛けとか、組織づくりになりますように、あらゆる機会を通しましてこの課題についての周知、そしてどのように取り組むのか、取組方法などのアドバイスいただいたものを、お伝えしていきたいと思っております。

◎坂本委員 ぜひ高知にも、島根の隠岐島前高校みたいな学校ができるように期待をして、頑張っていたきたいと思います。

◎三石委員 西土佐分校の寄宿舎は、今から50年ほど前にできたんです。50年ほど前は西土佐分校も1学年2クラス。非常に生徒もいたんです。ところがどんどん生徒も減ってしまっただけで、このままいけば、西土佐分校も廃校になるんじゃないかという時期があったが。今でも非常にそういう危機にあるんですけれども。そんな中で、せめて新しい寮にして、外から、また内から、生徒たちが来たがるような、そういう環境をつくってくれということで、西土佐分校のOBなんかも含めていろいろ陳情した経過があるんです。おかげさまで、こうやって予算もつけていただいて、できるという段取りに至ったわけですけれども。これは本当に感謝せないかんですが、地元の方とか、それとか学校の先生方、生徒、保護者たちが非常に勇気が出ることなんですよ。明るいニュース、物すごく。旧西土佐村でしたね、今四万十市になってますけど。非常に明るいニュースなんですよ。OBの方もたくさん残ってる、西土佐にね。このことは皆さん知ってるんですかね。こういう流れで行ってるというのは。

◎野田高等学校振興課長 地域の分室の方には、こういう方向性のお話はさせていただいております。ただ住民の方には、まだ予算が取得前ですので、御説明というまでには至っ

ておりません。今後予算が確保されましたら、このような学校の中に寄宿舎が出来、魅力づくりに取り組む。ソフトの部分も大事でございます。部活動も含めました学校の魅力発信について、さらに取り組んでまいりたいと考えております。

◎三石委員 今議会で予算が決まったらね、本当に明るいニュースですからね。大いに宣伝をしていただいて、いい寄宿舎をつくっていただきたいと思います。

それでちょっと気になることがあるんですが。この集落は敷地が非常に少ないですよ。本当に少ない。それはよく分かるんですが、このグラウンドも決して広いグラウンドじゃないですね。つくっていただくのは、うんとありがたいんやけども、ここへ寮をつくってしまうと、このグラウンドとしての機能が果たしてどうなのかなって、うんと心配するんやけども。まだ設計の段階にいてないから、どうとでもなると思うんだけども。その辺りのことの話はされましたか。

◎野田高等学校振興課長 まず、どこに移転することができるのかということについて、幾つかの候補を考えてまいりました。やはり通学路を通るということで、ここは大変暗うございます。ですから近くにないといけないということが条件になります。隣が小学校跡地になりますけども、ここは地域の方がゲートボールなど、レクリエーションをするところだということでございます。その中で、今回移転の理由としましては、急傾斜地特別警戒区域でありましたり、土石流の特別警戒区域から外れてる部分が唯一のグラウンドの部分でございます。この中でグラウンドの広さが65メートルぐらいでございます。そのうちの一部を使うということで、学校でも協議しまして。今生徒数が25名でございますが、25名で行っている屋外での活動の影響がどうだろうかということも協議していた中で、この寄宿舎が、予定としては幅が6メートルぐらいでございます。長さは30メートルありますけども、その縦長の一番端に設置いたしますことで、屋外での活動も可能だと学校の了解を得た上で、今回グラウンドで整備させていただくこととさせていただきます。

◎三石委員 6メートルで、30メートル。学校の関係者とも話する中で、これでグラウンドも活用できるという、見通しがついたわけですね。

◎野田高等学校振興課長 事前に学校の管理職と協議させていただいた中で、この幅であれば屋外活動ができるということで、今回設置させていただくことといたしました。

◎三石委員 なるほどね。それやったらええけど。前なんかはね、ソフトボールが結構盛んだったんですね。ソフトボールだけじゃなくて、野球もしようということですね。このグラウンドはソフトボールには使えるんだけども、野球にはちょっと使えないいうことで。橘という集落を知ってるでしょ。西土佐分校の野球部はそこに住民から畑を借りて、整地してグラウンドをつくってやってた時期もあるんですよ。たしかにグラウンドとして機能は果たせると言うたけれども、ちょっと球技をしたいとかね、当然サッカーだとか何とかあるわけで。フルに使えることはできんでも、寮のところにバックネットじゃなくてネッ

トなんかも張る計画されてるんですか。

◎野田高等学校振興課長 グラウンドでございますので、寮の横にネットを考えております。また南側には植栽とかがありますので、プライバシーの確保も含めまして、十分に配慮していきたいと思っております。

◎三石委員 狭いグラウンドやからね。そういうところに建てるわけで、なかなか無理もいくと思うけれども。できるだけグラウンドの機能が損なわれないような、そういう手だても十分考えてやっていただきたいと思うね。最終的なその設計というかね、ネットを張るとか、そんなのはまだ決まってないのよね。

◎野田高等学校振興課長 ネットについては張っていくこととしております。防球のネットについて、きちっと寄宿舎の横に設置することとしております。

◎三石委員 学校における先生方、地域の方々とも十分話をして、いいものをつくっていただきたいと、このように思いますね。

◎中根委員 関連です。西土佐分校の寄宿舎の、先ほど説明していただいて見ていましたら、2人部屋になっていますよね。その場所も狭いのでというお話も今お聞きしましたけれども、今その2人部屋というのは、寄宿舎としてどうなんですかね。そういう議論が、ひよっとなされているかどうか教えてください。

◎野田高等学校振興課長 今回、やっぱりスペースの問題もございます。1人部屋というよりは、今回寄宿舎を移築するということのたてり、今現在の青葉寮をそのまま持つてくる形ということで、もうそのまま考えさせていただきました。ですから複数、2名で1室というのが、前提として考えさせていただいたところでございます。

◎中根委員 これまではね、4人部屋とか2人部屋という時代がずっとあったわけですが。今の子供たちの生活状況から見て、2人部屋というのは本当に適当かどうか。それから学校の運動場に寮ができるということは、丸1日全て、学校の中で過ごすような形になりますよね。そんな中で、気持ちよく2人部屋で過ごせるような状況であればいいけれど。もしも、やっぱり性格とかいろいろある中で、いや、やっぱり1人でのいる場所が欲しいとなる可能性は高いんじゃないかなと、私は思っています。これから後の、やっぱり寄宿舎生活なんていうのは、やっぱり個室というのも大事じゃないかと思うんですが。その辺り、今議論ということではないですけども、ぜひもうちょっと協議をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

◎野田高等学校振興課長 ありがとうございます。西土佐分校の寮につきましては、四万十市の御協力を得まして、津野川若者住宅という住宅がございます。この近くでございますけれども。ここの住宅は1人部屋が対応可能となっております。ここにも生徒が今現在入居しておりますけれども、この両方の宿舎というか、寄宿舎と住宅を活用することで、生徒の希望に沿った対応を考えていきたいと考えております。

◎西内（隆）副委員長 地域教育魅力化コーディネート事業に関連してなんですけども。県下の県立高等学校で、県外から、実際に入学したかは別にして、入学を、移住も含めてしたいとかいう希望というのは、年間どのくらいあるもんなんですかね。

◎野田高等学校振興課長 移住までは把握をしておりませんが、地域・教育魅力化プラットフォーム主催の、みらい留学というものがございます。ここに各高等学校が参加をしまして、県外からの生徒募集を行っております。令和3年度の実績でいきますと21名の生徒が入学してきております。今年度はちょっとまだはっきりまだ分かりませんが、年々増えてきている状況がございます。来年度につきましては5校の高校が、このみらい留学に参加すると聞いておりますので、その5校が魅力を発信することで、県外の子供たちも、高知の高等学校に来てみたい、この自然環境で学んでみたいと、そういった思えるような学校づくりに一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

◎西内（隆）副委員長 ますますそういう流れに勢いがつければいいと思います。この地域コンソーシアムをもちろ、まずは地域の中学校の皆さんに、地元の高校に来てもらえればということなんですけども。やっぱり、県外からたくさん来るような学校というのも、地元の人には魅力的に映るでしょうし、そういう視点も持ちながら、ぜひこのすばらしいことも進めていただければと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎下村委員長 次に、特別支援教育課の説明を求めます。

◎高橋特別支援教育課長 それでは、令和4年度当初予算案について御説明させていただきます。資料ナンバー②議案説明書（当初予算）の665ページをお開きください。

まず歳入でございます。主なものについて御説明いたします。中ほどの9国庫支出金でございますが、5教育費負担金の右の説明欄の義務教育費国庫負担金につきましては、特別支援学校教職員の給与に係る国庫負担金でございます。

その下の特別支援教育就学奨励費負担金と、その2つ下の欄でございます12教育費補助金の右の説明欄の特別支援教育就学奨励費補助金は、特別支援学校に就学する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、通学費、給食費、校外学習費などにつきまして補助を行う就学奨励の制度に係る国庫負担金、補助金でございます。

同じ欄の学校保健特別対策事業費補助金は、特別支援学校スクールバスの増便等に係る補助金でございます。

また同じ欄の教育支援体制整備事業費補助金は、特別支援教育の支援体制整備に係る国の補助金でございます。

10教育費委託金の説明欄の初等中等教育等振興事業委託金は、文部科学省の指定を受けて実施する事業に係る委託金でございます。

次に、666ページを御覧ください。1 財産貸付収入は、県有施設に設置する飲料用自動販売機に係る貸付料収入でございます。

3 生産物売払収入は、特別支援学校の職業教育実習の収入でございます。特別支援学校では、卒業後の自立と社会参加を見据え職業教育を重視しており、各学校が行う職業教育に関する学習では、物品の生産から販売までを一連の学習として行っているものが多くありまして、生産物売払収入はその売上げの見込額でございます。

主なものとしては、日高特別支援学校高知みかづき分校のパンやケーキの製造販売と喫茶コーナーの運営、他の特別支援学校では、野菜の栽培、木工製品や布製品の生産などの実習を行っておりまして、学校外での販売学習も行っております。このような学習を通して、働くための基礎となる力や自信が培われ、卒業後の進路決定においても成果が上がっております。今年度、高知みかづき分校第9期の卒業生は、15名中9名が就職を希望し、8名の就職が現段階で内定しております。

次に、下から3つ目の19教育委員会収入の(8)特別支援教育課収入は、盲学校のほり、灸、マッサージの実習収入や、会計年度任用職員等の労働保険料などでございます。

続きまして、668ページをお開きください。歳出でございます。特別支援教育課の令和4年度当初予算総額は71億6,207万円で、前年度当初予算額と比較しますと92万4,000円の増額となっております。

それでは、3特別支援教育費の主なものについて御説明させていただきます。右の説明欄の1と2は、教職員や会計年度任用職員等の人件費などでございます。

次に、669ページをお開きください。3特別支援学校教職員旅費は、生徒引率など教職員の行動旅費でございます。

4学校運営費は、令和4年4月開校予定の日高特別支援学校高知しんほんまち分校を含めました県立特別支援学校、本校7校、分校7校、計14校の学校運営に要する光熱水費や委託料等でございます。

主な事業につきまして御説明いたします。スクールバス運行委託料につきましては、県下7つの県立特別支援学校の通学用バス及び寄宿舎生が利用する帰省バスの運行を、専門業者に委託し運行する経費でございます。

調理業務委託料は、学校給食や寄宿舎舎食の調理業務を専門業者に外部委託する経費でございます。

続きまして中ほどの5職業教育実習費は、特別支援学校の職業実習に要する経費でございます。

6学校指導費は、特別支援学校の重度障害のある児童生徒の健康管理を行うため、学校への指導医の派遣や、修学旅行に看護師を同行させるための経費、また、教科書採択に関する調査研究や選定審議会に要する経費でございます。

次に、670ページをお開きください。7 教育内容充実費につきましては、特別支援学校において、ICT機器を活用した教育支援に関する研究を推進する経費、進路指導やキャリア教育の充実のための経費、新しい事業である医療的ケア児の学校における支援体制充実のための経費などを計上しております。

ICT機器を活用した教育支援に関する取組では、ICTを日常的に子供たち自身が活用できる環境を整備するために、これまで未整備でございました知的障害特別支援学校3校の寄宿舎に無線LAN環境を整備し、1人1台端末を寄宿舎においても活用できる環境を整えるための経費や、特別支援学校への巡回支援等を行うため、GIGAスクールサポーターを1名配置する経費でございます。

進路指導やキャリア教育の充実につきましては、新たな取組として職場見学等、新型コロナウイルス感染症対策のために直接訪問が難しい場合でも、卒業後の働く姿がイメージできるように、卒業生が活躍する姿などを取材しオンデマンド教材を作成する経費、また、各学校におけるキャリアガイダンスの実施、特別支援学校7校において、企業等への一般就労を進めるための就職アドバイザー2名の配置、特別支援学校技能検定の実施などに要する経費でございます。

さらに、医療的ケア児の学校における支援体制の充実に向けた新たな取組においては、日常的に医療的ケアが必要な幼児、児童生徒が、安全な環境で安心して教育が受けられるように、看護職員の専門性を高めるための研修や、相談支援体制の充実を図るための経費を計上しております。

8 就学奨励費につきましては、特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、特別支援学校に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費や給食費等、就学に要する経費の一部を助成するための経費でございます。

9 特別支援教育推進費は、発達障害を含めた障害のある児童生徒の指導の充実や、切れ目のない支援体制の整備を目指す事業に係る予算でございます。主なものとして、特別支援学校のセンター的機能の充実強化を図るため、医師や理学療法士などの医療関係者、また臨床心理士などの外部専門家を特別支援学校等に派遣する経費、特別支援教育に関する専門性を有する指導主事や大学、医療等の外部専門家を保育所、幼稚園、小中学校、高等学校へと派遣し、指導や支援の充実に向けた助言を行う事業に係る経費、さらに、高等学校の特別支援教育の推進に向けまして、通級による指導を軸に、教育内容の充実を目指し、高知大学教職大学院と連携して、担当者の専門性向上のための取組や、通級による指導の場の拡充を目指し、指導方法の試行を行うための取組の経費、また、近年急増しております小・中学校、自閉症・情緒障害特別支援学級の担任教員の専門性の向上を目指し、自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業に係る経費や、他の障害種の特別支援学級等をサポートするための事業の経費等となっております。

10施設整備費は、県内の知的障害特別支援学校の児童生徒の増加に伴う狭隘化への対応としまして、令和4年4月に開校いたします日高特別支援学校高知しんほんまち分校のトイレ改修と、老築化した給水設備の改修に関する工事等に係る経費でございます。主な工事内容につきましては、トイレの洋式化、乾式化、多目的トイレの整備等と合わせまして、新型コロナウイルス感染症に係る衛生面の配慮としまして、水道の自動水栓化等をしていくことになっております。

令和4年度当初予算の説明は以上になります。

続きまして、令和3年度補正予算について説明させていただきます。資料ナンバー④議案説明書（補正予算）の345ページをお開きください。

歳入に関する主なものとして、13教育費補助金につきましては、国の補正予算による新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金でございます。

歳出に関する主なものとして、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を計上したものの、また、予算の執行残が見込まれる事業について減額補正を行ったものでございます。

次に、繰越明許費についてでございます。347ページの明細書を御覧ください。上の欄は国の補正によりまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を計上したものでございますが、年度内執行が見込めないため繰越しをお願いするものでございます。

次に、下の欄を御覧ください。これは日高特別支援学校高知しんほんまち分校の体育館の非構造部材等耐震化工事管理委託料につきまして、計画調整等に日時を要したことによりまして、繰越しをお願いするものでございます。

補正予算に関する説明は、以上でございます。

特別支援教育課は、以上でございます。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 先ほどの説明の中で、自閉症・情緒障害特別支援学級が増えてるという説明がありましたけども。どういう状況なんですか。

◎高橋特別支援教育課長 ちょっと上昇率は、今手元にございませんが。人数でいきますと、平成20年に295人となっております。それが今年度には1,386人ということで、大幅に増加している状況がございます。

◎黒岩委員 これは大幅に増えてるんですけど、この要因というのは何かありますか。

◎高橋特別支援教育課長 自閉症・情緒障害特別支援学級ということで、発達障害等のお子さんが主な対象でございます。発達障害のお子さんに対する理解というものが、世間一般を含めて、保護者、本人も含めまして増えてきている。そういったことを背景にしまして専門的な教育を、そういった特別の場で受けたほうがよいということが広まってきたものと考えております。

◎黒岩委員 そうなるとこれは学級数からすると、どれぐらいの学級数になるんですか。

◎高橋特別支援教育課長 自閉症・情緒障害の特別支援学級につきましては、現在329学級です。先ほどに倣いまして、平成20年の学級数を見ますと、182学級ということになっております。自閉症・情緒障害の子供たちが増えるに従って、学級数も増えるという形になっております。

◎黒岩委員 支援体制づくりを進めていくということのようですけども。これは具体的にどんなイメージを持ってやりたいですか。

◎高橋特別支援教育課長 学級数が増えるということですので、当然学級担任も増えていきます。学級担任が増えるということは、あんまり経験のない先生も増えてくるということになりますので、まず授業づくりをしっかりとできるようにしたいと考えております。県下を3ブロックに分けまして、拠点校を4校指定いたしまして、そこで授業づくりをしっかりと研究していただく。その拠点校がある市町村の自閉症・情緒障害特別支援学級の先生方が共に学び合う、そういった体制をつくりながら、授業づくり、そういった専門性の向上に役立てていきたいと考えております。

◎黒岩委員 教育政策課の説明の中で、大学院等の派遣、高知大学と鳴門教育大学、いつも高知大学へ派遣される方々、10名の中にもほとんど特別支援教育だと思うんですけど。毎年数ある程度確保しながら派遣されてると思うんですが、この10人の中に何名いらっしゃいますか。

◎小笠原教育政策課長 10人中、特別支援教育へ4名派遣をしております。

◎黒岩委員 分かりました。とにかく学級数が増えてるということでありますので、様々な御苦勞も多いかと思いますが、しっかりフォローアップしていただくように、お願いしたいと思います。

◎三石委員 関連して。ちょっと基本的なことですけど、教えてくれませんか。どうしてそういう子供が増えるんですかね。原因はいろいろ様々だと思うんだけど、どんなことが挙げられるのか。済みません基本的なこと。どうして増えてくるの。

◎高橋特別支援教育課長 医学的には、増えているという根拠というのはないと聞いております。従来からいらっしゃったはずなんですけれども、従来だと学級の中で、学級担任であるとか、友達関係とか、みんなでうまくフォローしてやってきたものが、人間関係が希薄になって、なかなかそういったことがうまくいなくなってきた、問題が顕在化したとか。あと、先ほども申しましたが、特別支援教育に対するニーズがより広く理解されてきて、そういった教育を受けたいということで、学級に入れたいというニーズが出てきたと、そう考えております。

◎三石委員 これも基本的なことですけど、どんどん増えてきよるわけですよ。根本的なことにはならんかも分らんけども、どうしたら減っていくんやろかね。

◎高橋特別支援教育課長 自閉症・情緒障害のお子さんにつきましては、障害特性から来

る学びにくさとか、生活のしにくさとか、そういったことがございます。そういったことにうまく自分自身で対応できるようになると、特別支援学級ではなくて通常の学級で学べるようになってきますので。そういった支援をしっかりとしていくということが大切ではないかと考えております。

◎三石委員 これは根本的な治療というか、特効薬はないんかね。

◎高橋特別支援教育課長 ADHDとか、そういったことにつきましては服薬があります。ただ、それだけで根本的に治るとか、そういったものではございませんので。服薬もしつつ適切な支援を学校、医療関係、いろんなところを連携してやっていくということが大切ではないかと考えております。

◎三石委員 これも基本的なことで済みません。そういう子供たちがどんどん年を取っていきますよね、大人になっていきますよね。どのようなことになっていくわけ。

◎高橋特別支援教育課長 自分のその障害特性から来る生活のしにくさとか、そういったことに対する対処法を知っていないと、なかなか社会の中で生きていくのがしんどくなってくると思います。そういったことをなくすためにも、学校の段階で、自分でどう折り合いをつけて生活をしていくのか、そういった自分の特性を踏まえた対処方法を学んでいく。そういったことが大切になってくると思います。それがうまくいかないと、なかなか生きにくくて、仕事もできなくて、社会生活もなかなか難しいといったことになっていくと思っております。そういったことにならないように、学校現場で頑張っていきたいと考えております。

◎依光委員 最近医療的ケアの必要な児童生徒も増えてきてますよね。そうしたときに、それに対処するために看護職員を配置されてるけど、県下の今の状況はどんなですか。1人おれば1人つくという感じですか。

◎高橋特別支援教育課長 特別支援学校10校で、今45人の医療的ケア児が学んでおります。それに対して、看護師18人分の予算をつけております。ただ18人ということではなくて、1校の複数配置とかいうこともありますので、18人の予算で38人の看護師を配置することとしております。複数配置することによりまして、1人が休みを取りたいという時、学校に看護師がいないということがない状況がつくれております。

◎坂本委員 関連で。ちょっと今、聞き漏らしたのかもしれませんが、18名の予算で38名と言われた。いや、複数配置というのは分かるんですけども、18名の予算で38名配置するって、どうやってやるんですか。

◎高橋特別支援教育課長 例えば、1週間5日あります。1人の方は2日、1人の方は3日と、分担して仕事をするという形になっております。

◎坂本委員 実数は18名やけど、属人でいうと38名がローテーションを組んだ形になっているということですね。

◎高橋特別支援教育課長 そのとおりでございます。

◎坂本委員 分かりました。それで、やはりその方たちのスキルを高めていくということも含めて、研修なんかも取り入れられるということなんだと思うんですけども。その辺はこれからもっと、場合によって濃密な支援をしなければならないとか、その研修の中で言えばスキルは高まるけども、本来であればもっと支援の内容を、こういった形で高めなければならないとかといったことになったときに、例えば増員していくとなれば、そういった人材は確保できるのか、県内の状況でいえばどうなのでしょう。

◎高橋特別支援教育課長 今のところ特別支援学校では、何とか人材の確保ができておりますが。これがどんどん増えてきてということになると、難しい場面も出てくるかもしれませんので。その辺りにつきましては、知事部局とか関係部局とも相談、連携しながら、人材確保、人材の育成に取り組んでいくように、お願いしているところでございます。

◎中根委員 関連です。私もあれっと思って。ということは、その看護師たちは、2日であったり3日であったり、それ相応の賃金しか支払われない、会計年度任用職員なのかな。非正規の方ということですか。

◎高橋特別支援教育課長 そのとおりでございます。時給制でございますので、働いた分の給料を支払いするという形になっております。

◎中根委員 専門職でありながら、しかも医療的ケア児には求められながら、そういう働き方でしか保障できないという、その辺りがとても悩ましいところだと思うんですけども。その方たちの医療的知見をもっと生かせるような働いてもらい方、例えば終日働いて、年金までずっと通用するような。そういう働いてもらい方を、やっぱり県として保障しなければいけないんじゃないかと思いますが。そういう点での知恵の出し合いというのは、これまでなかったのでしょうか。

◎高橋特別支援教育課長 看護師を募集するときに、なかなかフルで働くというのは難しいという声がよく聞こえます。退職された方であるとか、子育てが一定終了した方とか、そんな方が手を挙げてくださっていると聞いております。そういった方につきましては、扶養に入ってる方がいらっしゃいますので、フルに働くと限度を超えてしまうということもあって、私としては週3日がいいとか、2日がいいとか、そういった声が結構多いというのも事実でございます。フルに働きたい、ずっと働きたいといった声はあんまり聞こえてない形です。

◎中根委員 医療的ケア児を見るというのは、割と体力の要ることだと思うんですね。そういう体力を使いながら、もうこれだけでいいわという働き方が、これまでずっとやっぱりある意味蔓延してきた。社会通念、社会の中でそういう働き方になってきたわけですけども。随分多いわけですけども。でも、今看護師不足とか、保育園でもいろんなところで求められている方たちの処遇というのは、そういう体制だからそうなっているだけ

かもしれない。フルで組み込んで、子供たちの医療体制をしっかりと見ていくという、そういう見方も私は大変大事になってくるんじゃないかと思います。そういう意味では、今、皆さんが2日であり、3日であり、扶養の範囲内で働きたいという働き方だけではなくて、やっぱり別の形態で、しっかりフルで働いていただけるような形も、教育委員会としても考えていくべきじゃないかなと思いますけれども。その辺りはいかがですか。

◎高橋特別支援教育課長 その辺りのニーズにつきましてはまた、今働いていただいている看護師等との聞き取り等も含めまして、調査していきたいと思います。

◎中根委員 未来的にケア看護、教育の中でのね、教育だけじゃないかもしれないかもしれませんが、そういう配置をどうやってつくっていくかという、やっぱり考え方だと思うんです。ですから、ただ、今やってくださってる方たちのニーズだけで判断するのではなくて、学校現場として、医療・医療的ケアをどうやって進めるべきかという、そういう考え方で、ぜひ今後とも考えていただけるように要請しておきます。

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈生涯学習課〉

◎下村委員長 次に生涯学習課の説明を求めます。

◎原生涯学習課長 それでは、当課の令和4年度当初予算につきまして、御説明させていただきます。資料ナンバー2当初予算議案説明書の672ページを御覧ください。

まず、歳入につきまして御説明させていただきます。一番上にあります7分担金及び負担金は、オーテピア高知図書館で行います区市に共通する業務のうち、県立図書館が主体となって実施する企画広報業務などに係る経費に関し、区市の費用負担割合に応じて、高知市から負担金を受け入れるものでございます。

次に、3行下の8使用料及び手数料は、青少年センターをはじめとする青少年教育施設の使用料でございます。

3行下にございます9国庫支出金から、次の673ページの下にございます15県債まで、あと次の674ページの計がございしますが、これらにつきましては後ほどの歳出の説明と内容が重複いたしますので省略させていただきます。

それでは、675ページを御覧ください。歳出につきまして、主な事業を中心に御説明させていただきます。まず一番左の科目欄中ほどにございます1教育総務費の下にあります、4学校施設等整備費でございます。右側の説明欄に沿って、説明させていただきます。

1青少年教育施設整備費のうち、1つ目の設計調査等委託料及び2つ目の建築等工事請負費は、幡多青少年の家の本館宿泊棟の改修や、青少年体育館の屋根の修繕等を行うものです。また、この中には、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、塩見記念青少年プラザにおいてリモート会議の開催や、タブレット端末等を使った学習などが可能となるよう、3階から5階にかけてございます会議室や学習室などに、イ

インターネット回線とWi-Fi環境の整備を行う経費を含んでおります。

次の676ページを御覧ください。中ほどの1生涯学習推進事業費の1つ目、若者サポートステーション事業等実施委託料は、中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者及びおおむね40歳代の就職氷河期世代のうち、長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、社会的自立に向けた就学や就労に向けた支援を高知県社会福祉協議会等に委託し、サテライト2か所を含む県内5か所の若者サポートステーションを拠点として行うものでございます。

1つ飛ばしまして、生涯学習活性化推進事業委託料は、生涯にわたって学び、その成果を地域社会に生かす環境づくりに向け、生涯学習ポータルサイトまなび場Searchの運営や、生涯学習に関する情報提供及び相談業務、視聴覚ライブラリーの運営管理などをNPO法人に委託して行うものでございます。

次に、少し飛ばしまして一番下の高知みらい科学館運営費負担金は、県内全域の理科教育及び科学文化の振興を図るため、高知市が設置運営を行う、高知みらい科学館の運営などに要する経費について、県市の負担割合に基づく県の負担分2分の1を高知市に負担金として支出するものでございます。

次の677ページを御覧ください。上から3つ目の2社会教育振興費の下3つ目にございます社会教育振興事業費補助金は、青年団協議会をはじめ、高知県連合婦人会やPTAの連合組織など、社会教育関係団体の行う青少年の健全育成を推進する活動や、社会教育に関する研修会等の経費に対して助成を行うものでございます。

次は、中ほどの少し下の3学校・家庭・地域教育支援事業費でございます。

まず、そのすぐ下の放課後児童支援員認定資格研修実施委託料は、放課後児童クラブの支援員として必要な知識や技能の習得などを目的とする認定資格研修を委託して行うものでございます。

その下の特別支援学校放課後生活支援事業委託料は、特別支援学校の児童生徒の放課後の居場所の運営を、保護者会に委託して実施するものでございます。

その下にあります学び場人材バンク設置委託料は、放課後子ども教室や放課後児童クラブにおける学びや体験活動の充実を図るために、市町村や学校等の求めに応じまして、活動を支援する人材の紹介や、子供たちが楽しく学べる出前講座などを行う業務を、NPO法人に委託して実施するものでございます。

2つ飛ばしまして、一番下の地域学校協働本部事業費補助金は、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する仕組みである、地域学校協働本部の運営や活動に対して助成を行うものでございます。来年度の公立小中学校における地域学校協働本部の実施予定校数は、学校の統合や閉校による影響もあり、今年度の270校から266校へと減少しますが、実施校率では、今年度の95.7%から96.4%へと増

加する予定です。

次の678ページを御覧ください。一番上の放課後子ども教室推進事業費補助金から、その2つ下の放課後児童クラブ施設整備事業費補助金までの3つの補助金は、放課後における子供たちの安全安心な居場所づくりや、多様な体験、活動の機会を提供するため、留守家庭の子供の生活の場である放課後児童クラブと、放課後において様々な体験交流活動を行う放課後子ども教室の総合的な推進について、実施主体である市町村を支援するものでございます。来年度の実施予定箇所数は、児童クラブが190か所、子ども教室が147か所となり、97.3%の小学校において、児童クラブや子ども教室が設置される予定となっております。

次の家庭教育支援基盤形成事業費補助金は、市町村が行う子育て講座の開催など、家庭教育支援の取組について、支援を行うものでございます。

1つ飛ばしまして、4環境学習推進事業費でございます。そのすぐ下の自然体験型学習事業費補助金は、森林環境税を活用しまして、小中学校が実施する2泊3日以上 of 森林に関わる宿泊体験活動と、NPO法人や民間団体等が行います1泊2日以上 of 森林に関わる宿泊体験活動を補助の対象としており、自然体験を通じて、子供たちの生きる力を育てていこうとするものでございます。

1つ飛ばしまして、5青少年教育施設管理運営費でございます。その下に、一般職給与費など4つの項目がございますが、これらは県が直接運営します青少年センター及び幡多青少年の家の人件費や管理運営費、主催事業に係る経費のほか、当課所管の4つの指定管理施設、香北青少年の家などの運営に係る委託料などがございます。

次に、一番下の1つ上の6図書館管理運営費でございます。内容につきましては、次の679ページを御覧ください。

まず、上から2つ目の管理等委託料でございます。オーテピア高知図書館に係る施設管理等の業務に関しましては、地方自治法に基づく事務の委託の制度を活用しまして、県立図書館に係る事務の一部を高知市に委託しております。この管理等委託料は、光熱水費や清掃業務などといった施設の維持管理に要する経費のほか、書架整理など専門性を要しない図書館業務に要する経費などについて、高知市に委託料として支出するものでございます。

その下の図書館情報システム保守管理等委託料は、図書館情報システムや、セルフ式貸出し機などの機器の保守等に要する経費となります。この中には、当課のデジタル化の取組として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、オーテピア高知図書館において、利用者の利便性の向上や、マイナンバーカードの利活用機会の拡大を図るため、マイナンバーカードによる図書の貸出し手続や、予約の照会を可能とする図書館情報システムの設定ですとか、オーテピアの2階、3階にございますセルフ貸

出し機等の改修の経費、約700万円を含んでおります。

次の移動図書館バス運転業務等委託料は、県内の読書環境の向上を目的として、市町村立図書館や学校、公民館等を巡回し、図書の配本等を行う移動図書館バスの運行に要する経費でございます。

次の図書館資料電子化等委託料は、県立図書館が所蔵する貴重な郷土資料につきまして、資料をデジタル撮影し、ホームページでの公開用や保存用の画像データ等を作成するための経費でございます。

1つ飛びまして、冊子等作成委託料は、オーテピア高知図書館が行います取組などを紹介する広報紙「コトノハ」の発行ですとか、図書館が行う課題解決支援サービスを漫画で分かりやすく説明するリーフレットの作成、中心市街地にオーテピアもございますので、その魅力を観光客や移住者向けに発信するガイドブックの作成などに要する経費でございます。

次に、2つ飛ばしまして、運営費負担金でございます。こちらは、県市共通業務のうち、高知市民図書館が主体となって実施します窓口サービス等の業務に必要となる会計年度任用職員の人件費ですとか、消耗品費、通信運搬費などの経費を、協定に基づきまして、県の負担分である2分の1を高知市に支出するものでございます。

最後に、運営費でございます。こちらは、県立図書館の図書購入費や市町村立図書館等への支援に係る経費など、県立図書館が単独で実施する経費のほか、図書館協議会や、図書館サービス計画推進委員会の開催、あと事業の企画や広報業務など、県立図書館が主体となって実施する県市共通業務に係る経費でございます。

以上が生涯学習課の令和4年度歳出予算となりまして、当初予算額は20億9,709万9,000円で、前年度当初予算比約1%の減となっております。

以上で、当初予算の説明を終わります。

続きまして、令和3年度2月補正予算について説明させていただきます。次は、資料ナンバー4の補正予算議案説明書の349ページをお開きください。

まず、一番左にあります科目欄の一番下、1生涯学習費でございます。右端の説明欄に沿って、主なものを中心に説明させていただきます。

1学校・家庭・地域教育支援事業費の上から2つ目、放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金は、市町村の放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策として行います、感染防止対策及びICT化推進に対する補助金の増額を行うものでございます。なおこちらは、実施主体となる市町村においては、令和4年度に事業を執行することになりますことから、合わせて令和4年度への全額の繰越しをお願いするものでございます。

次の放課後児童クラブ施設整備事業費補助金は、市町村の整備計画の見送りによる取

げ等に伴う減額でございます。

次の国庫支出金精算返納金は、令和2年度において、市町村が運営します放課後児童クラブの新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に必要となる、マスクや消毒液などの保健衛生用品の購入等に要する経費の支援に充てておりました、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の執行残に相当する額について、国へ返還するものでございます。

1つ飛ばしまして、一番下になりますが、2環境学習推進事業費の自然体験型学習事業費補助金でございます。次の350ページを御覧ください。こちらは学校や団体などが行います宿泊を伴う自然体験活動への支援を行うものですが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止のため、実施校及び民間団体が当初の見込みを下回ったことに伴う減額でございます。

続きまして、351ページを御覧ください。一番左の款項の欄、1教育総務費の行になりますが。中央寄りにございます、青少年教育施設整備費は、青少年センターのトレーニング室の空調設備の更新工事及び幡多青少年の家の食堂棟の屋上の防水工事において、資材の調達の関係などで、年度内の工事の完了が見込めていなかったことから、令和4年度への繰越しをお願いするものでございます。その下、4生涯学習費の中央寄りにございます、学校・家庭・地域教育支援事業費は、先ほど説明しました、放課後児童クラブ新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の全額繰越しと、南国市、香美市が行います放課後児童クラブの施設整備事業において、両市における工事契約及び資材の確保に遅延が生じたため、その経費について令和4年度へ繰越しをお願いするものでございます。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。

◎下村委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 昨日中根委員がマイナンバーカードと図書利用カードをひもづけることについて、質問をされよったんですけど。こちらが予算を計上しちゅうということで、こっちで審議をするということになってましたけども。幾つかあるんですけど、まず全国の図書館で、ひもづけている図書館ってどれぐらいあるんですか。

◎原生涯学習課長 都道府県でいきますと、1府12県ございます。あとはうちが把握している範囲になりますが、今後導入を予定しているのが、1道5県と確認をしております。

◎坂本委員 導入している県で、特にトラブルとか、逆にマイナンバーカードが使えることになったことによって貸出しが増えたりとか、そういった実績はどんなものがある。

◎原生涯学習課長 まずトラブルにつきましては、今のところちょっと今回導入を検討するに当たりまして、市関係の図書館を視察させていただきましたが、トラブル等は発生していないと聞いております。貸出件数につきましては、導入が一番早いところでも、全国的に見た場合に29年度頃ですし、今回視察させていただいたところは、令和3年度から導入したということもあって、ちょっとまだはっきり分かっていないというところござい

ます。

◎坂本委員 いろいろメリット、デメリットあると思うんですね。ほんで、ちょっと心配されることとして、マイナンバーカードで貸出履歴とかが、そちらでも管理されるのかというようなことも、県民から問合せがあるんですけども。そういったことはないですかね。

◎原生涯学習課長 今回マイナンバーカードをオーテピアで使用できるようにするに当たって、大まかには2つの理由で、マイナンバーカードを使用することによる、個人情報の流出の心配はないと考えております。

まず1点目は、今回オーテピアで使いますマイナンバーカード内の個人情報を取り扱わないということでありまして、マイナンバーカードにはICチップが入っておりますが、あの中が5つに区分されており、その領域のうち、利用者証明用電子証明書と呼ばれる部分になります。こちらは、電子署名等に係る地方公共団体システム機構の認証業務に関する法律で規定された、公的個人認証の機能となっております。また現在、マイナポイント制度において使用されているのと同じ領域となっております。この中には4つ情報が入っておりまして、マイナンバーカード発行番号、発行年月日、発行市町村、有効期限の4つの情報が入っております。これらの情報を使いまして、あらかじめマイナンバーカードと図書館カードのひもづけという言い方を総務省も使っておりますが、ひもづけしましたマイナンバーカードと図書館の連携状況を、総務省が設置しております連携状況を確認しますマイキープラットフォームという組織との間で確認するため、マイナンバーカードとオーテピアの図書館情報システムの間で、個人情報のやり取りは行われぬという仕組みとなっております。また、実際にはこの4つの情報につきましても、暗号化された上でやり取りされており、高いセキュリティーが確保されているものと考えております。

次に、2点目としまして、先ほどマイナンバーカードのICチップ内に、5つ領域があると申し上げましたが、ほかに4つ領域がございます。いわゆる券面、カードの表面に記載をされております氏名、生年月日、住所、マイナンバー等の個人情報が入っている領域もございます。これらの領域には、図書館カードの関係では、アクセスできない仕組みとなっております。図書館カードとの連携で使用するのは、先ほど説明しましたように、利用者証明用電子証明書の部分だけでございます。これら5つの領域は、それぞれファイアウォールと呼ばれるセキュリティーによって、ほかの領域へのアクセスはできない仕組みとなっております。さらに、仮に関係ない部分に不正にアクセスしようとしますと、ICチップ自体が壊れる仕組みになっているということもございます。高いセキュリティーが確保されていると考えております。

◎坂本委員 この間新聞なんかでも報道されてましたけども、図書館カードを持たないままに、このマイナンバーカードを使うということにはできないと。だから、図書館カードを

持ってない人がマイナンバーカードを使うためには、一旦図書館カードをつくらないとひもづけができないということなんですけども。そういうことの意味でよろしいですか。

◎原生涯学習課長 そのとおりでございます。

◎坂本委員 県としては、このことによって、図書館カードの作成にもつながると考えて、マイナンバーカードでも使えるようにしようという発想で、こういった予算化がされてるということなんですかね。

◎原生涯学習課長 今委員がおっしゃったように、1つは図書館カードのさらなる発行増にもつなげたいという思いもございますし。実際マイナンバーカードでも、本の貸出しができるようになりますので、そういった意味で利便性が向上するということと。あとは、県としてマイナンバーカードの普及というのも目的の中に入っております。

◎坂本委員 図書館カードを持っている人は、逆に言うと、わざわざマイナンバーカードにひもづけなくてもええじゃないかと、今はそれを持って利用しよるんやからということで、それほどこの利便性が高まるのかという疑問を持たれてる方も結構おられると思うんです。それで、700数十万円の予算のうち、そのシステム改修に必要な費用というのは、700数十万円というのが全部なわけですか。

◎原生涯学習課長 内訳を言いますと、先ほど言いました図書館情報システムの設定、総務省から提供されますマイナンバーカードを読み取るためのツールを入れるものが約320万円ほど。あとセルフ貸出し機、予約照会機の改修が400万円弱。あと先ほど説明しました、委託費の中には入っておりませんが、別途消耗品費で計上しておりますICカードリーダー。今オーテピアの図書館カードは、バーコードで読み取る方式になっておりますが、マイナンバーカードはICチップの部分を読み取る必要がありますので、別途ICカードリーダーを導入する必要がありますが、そちらが約40万円という形になっております。全体で744万5,000円を見込んでおります。

◎坂本委員 市民図書館の分館・分室でも、それらが利用できるようにするためにはまた、これとは別に必要な経費が出てくるわけですか。

◎原生涯学習課長 そうなります。今回先ほど言いました744万5,000円の半分について、高知市に負担していただくようになりますが。高知市においても別途、先ほど言いましたICカードリーダーを購入する費用としまして、36万円ほど追加が必要になっております。

◎坂本委員 そのことについては、高知市と話がついてるということですかね。

◎原生涯学習課長 高知市と調整しながら、これまで進めてきております。

◎坂本委員 このひもづけする作業というのは、分館・分室でもできるんですか。

◎原生涯学習課長 分館・分室でもできるようにします。

◎坂本委員 それは全部機器の導入が終わってから、職員研修みたいなことをやって、それぞれの分館・分室の職員でもできるようにしていくということなんですかね。

◎**原生涯学習課長** まだ具体的に研修をどうするかというところまで検討できておりませんが。具体的には、作業としましては、窓口にございますＩＣカードリーダーにマイナンバーカードを差し込みまして、それに対してひもづけします図書館カードの番号を入れると。基本的にはその作業だけになりますので。非常に研修に時間がかかるかという、そういうものではないのかなと考えておりますが。具体はこれからということで考えております。

◎**坂本委員** 結構、新聞に報道されたこともありますし。私らもあの予算が出たときに、わざわざここまでせないかんのだろうかと思ったわけですけども。今お聞かせいただいたいろんな疑問点というのは、県民の方からも問合せがあったりしています。そういった意味では、この制度がスタートするに当たっては、混乱が生じないように対応していただきたい。分館・分室を利用されてる方も結構多いですので、そこで対応してもらおう上での混乱なんか起きないようにしてもらわないかがですけども。一方で、高知市は高知市のいろんな考え方があるでしょうし、そこら辺り十分な連携を取るなり、理解をしていただくなりして、対応していただきたいと思っております。さらにはいろんな疑問点が生じた場合、県もきちんと理解を求める対応をしていただきたいなと思っております。

◎**原生涯学習課長** 今おっしゃったように、まだまだマイナンバーカードについては、内容であるとかその使い方について十分周知がなされてない部分もあろうかと思っております。１つは総務部とも連携しますし、先ほど言いましたようにオーテピアは高知市と一緒に運営しておりますし、高知市の図書館の分館でも窓口でも使えますし、先ほど言いましたひもづけもできるようになりますので。そういったことはしっかり踏まえて、取り組んでいくようにしたいと考えております。

◎**中根委員** 私もいろんな疑問点がありますけれども、先ほどお聞かせいただきました中身だということには分かりました。ただ、県民の皆さんの中には、マイナンバーカードはそんなに持ち歩きたくないと、もっと大事なものだと思っているというふうな声もありますし。先ほど来お聞きすると導入が１府１２県、予定が１道５県。まだまだ半分までいってないですね。あんまり急いでやるべきことではなくて、そんなお金があるんだったら、資料費をもっと増やすとか、そんな使い方ができないものかしらと、そういう思いがします。マイナンバーカードのもっと利用促進をという国の方針もある中で、考えられたことかなと思うんですけども。あんまり取り急いですべきじゃないんじゃないかという思いが拭えませんが。その議論の経過の中で、今導入するそのスピード感をなぜ持たなければならなかったか。その辺りはどうですか。

◎**原生涯学習課長** 今委員もおっしゃったように、マイナンバーカードは身分証明書の１つとして、運転免許証と同様に顔写真つきの身分証明書として利用できるということと。先ほども少し説明させていただきましたが、ＩＣチップに登載されております電子証明書、

先ほど利用者証明用電子証明書というのを言いましたが、もう1つ国税の申請、e-Tax等で使えます署名用電子証明書と、2種類が入っております。この2つの公的個人認証が利用できるようになっております。このマイナンバーカードに搭載されました、これらの公的個人認証の機能を用いることによりまして、例えば住民票のコンビニ交付、高知市においても今月17日から始めるようですが、コンビニ交付をはじめとする様々な行政サービスですとか。総務大臣の認可を得ましたら、民間企業のサービス、既にオンラインで例えば金融機関等の口座開設ですとか、あと住宅ローンの契約締結にも利用できるようになっております。今後、社会のデジタル化が進む中で、国民の利便性向上や、行政事務の効率化を実現するための安全・安心な社会的基盤の1つとして、国と地方が連携して、普及、利用拡大を進めていると理解しております。

また本県におきましても、令和2年4月に策定しました高知県デジタル化推進計画の中でも、マイナンバーカードの普及及び活用というのを掲げておりまして。今回のマイナンバーカードと図書館カードの連動についても、図書館利用者の利便性向上にもつながりますが、マイナンバーカードの利用機会の拡大を図る取組だと考えております。

◎中根委員 カード1枚でいろいろと吸収できるというお話もありますけれども、このオーテピアに関しては、図書カードもつくらなければならない、マイナンバーカードも持つ。あんまり吸収にならないなという思いがしますし、急ぎやるべきことではないんじゃないかなと。本当にいろんなものをたくさん持ち歩くということは、高齢化が進んだ高知県にとって大変なことですよ。高齢者ばかりがオーテピアを利用するわけではないけれど、やっぱり危険なもの、自分の個人情報が入っているものは持ち歩きたくないというものの中身を、図書館のカードにくっつけるというのは、私はとても違和感があります。もっとすっきりとした予算の使い方というか、マイナンバーに図書カードをくっつけて、2枚持たないと借りられないみたいな、そういう状況は、あんまり好ましくないなという思いを拭き切れません。こんな声があるのも。

◎下村委員長 それは要請でいいですか。

◎中根委員 そういう声があるというのも、ぜひ。

◎西内（隆）副委員長 関連として。他県でも結構採択されてるんだなと、私は逆に進んどうるなという印象を受けました。高知のマイナンバーカードの交付率なんか見ても、やっぱりDXを掲げる本県としては、もっと数字を高めていかなければいけないんだなと。そこに、マイナンバーカードを図書館にひもづけするということで、ぜひそれはやられたらいいんじゃないかなと思います。私は、財布はマネークリップにしちよって、カードが2枚しか入りません。なので免許証と銀行のカードで埋まってるんですけども。そのうち多分免許証もマイナンバーカードと一緒になるんでしょう。健康保険証とは、もう既にひもづけしてありますけど。そうやってどんどんやっていただいて、便利にしてもらえればと思

います。

セキュリティ一面も、課長の説明で大変納得しました。図書館カードを別途発行する必要があるというのは、図書館カードのIDとマイナンバーのIDをくっつけて、個人の情報を参照しない、名前を参照しないようにしているんだろうと思う。間接、要は間に挟んでということなんだろうと思うんですけども。そういう面で、県民のいろいろな心配にも応えられ、ちゃんと配慮した設計になっておると思います。ぜひ、しっかりと進めていただければと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

お諮りいたします。

以上をもって、本日の委員会は終了とし、この後の審査についてはあした行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村委員長 それでは、以降の日程については、あしたの午前10時から行いますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会はこれで終了します。お疲れ様でした。

(17時18分閉会)